

立科町しあわせプラン

～第5次立科町振興計画～



立 科 町



立科しあわせプラン

～第5次立科町振興計画～



立 科 町

ご あ い さ つ

本町は、平成17年度から平成26年度までの10年間を期間として第4次長期振興計画を策定し、一人ひとりが輝けることを基本理念として、知恵と熱意と発想で、「人と自然が輝く町」を合言葉に、子育て支援、教育、高齢者福祉などの充実を図るため、様々な施策を展開してまいりました。

この間、少子高齢化、総人口減少時代への移行、高度情報化、グローバル化の進展など、社会を取り巻く情勢は大きく変化しております。それに伴い、行政に対するニーズも多様化して、柔軟な行政運営が求められています。

こうした状況を踏まえ、今後10年間のまちづくりの指針となる「立科しあわせプラン～第5次立科町振興計画～」を策定いたしました。

町の将来像を「澄^すんだ空！清^すんだ水！住みよき町に笑顔が弾む！ 人と自然が輝く町」と定め、住んで良かった、訪れて良かったとしあわせを感じられるまちを目指してまいりますので、住民の皆さまの一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後に、立科しあわせプラン策定にあたり、熱心にご審議いただきました振興計画審議会委員の皆さま、検討委員会や住民意識調査、パブリックコメント等で貴重なご意見・ご提言をいただきました多くの皆さまに対し、心より感謝を申し上げます。

平成27年2月

立科町長 小宮山 和幸

第1編 序論

第1章 振興計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨 8
- 2 計画の構成と性格 8

第2章 立科町のすがた

- 1 立科町の概要 10
- 2 社会的条件 11

第3章 社会潮流

- 1 人口減少・少子高齢化社会 13
- 2 グローバリゼーションの進展 13
- 3 情報・知識の時代 13
- 4 地球環境問題の深刻化 14
- 5 地方分権改革による地方の変化 14

第2編 基本構想

- 1 目指す将来像 16
- 2 将来像実現のための基本目標 16
- 3 人口減少抑制目標（平成36年度まで） 17

第3編 前期基本計画

前期基本計画の体系と構成 20

第1章 健やかに、いつまでも地域で暮らせるまちづくり【保健・福祉】 22

- 1 心とからだの健康支援 22
- 2 母子保健事業の充実 24
- 3 地域医療体制の充実 26
- 4 地域福祉の充実 28
- 5 高齢者福祉の充実 30
- 6 介護サービス事業の充実 32
- 7 障がい者福祉の充実 34
- 8 社会保障・医療費助成の充実 36
- 9 温泉館「権現の湯」の充実 38

第2章 郷土を愛し、心豊かな人を育むまちづくり【教育文化】 40

- 1 たくましく羽ばたく立科っこ教育 40
- 2 子育て支援の充実 42

3	学びによる豊かな人生を目指して	44
4	スポーツで築く健康で豊かな人生と絆づくり	46
5	心のふるさととは歴史のふるさと	48
6	男女共同参画社会の推進	50
第3章 活気ある経済を創造するまちづくり【産業振興】		52
1	町の魅力が活きた農業・農村づくり	52
2	森林の整備と有効活用	54
3	活力ある商工業の振興	56
4	魅力ある観光の振興	58
5	異業種連携による立科ブランドの推進	61
第4章 豊かな自然とともに暮らす安全・安心なまちづくり【生活・自然環境】		62
1	おいしい水の安定供給	62
2	排水処理事業の維持	64
3	住環境の整備と定住・移住の促進	66
4	自然環境・景観の保全と土地利用	68
5	循環型社会の推進	70
6	交通網の総合的整備	72
7	河川整備の促進	74
8	公共交通の充実	76
9	防災・減災対策の充実	78
10	日常生活の安全確保	80
11	高度情報化への対応	82
第5章 地域の力で活力あふれるまちづくり【協働・自治】		84
1	協働のまちづくりの促進	84
2	地域コミュニティ活動の促進・支援	86
3	行政の透明化	88
4	地域間交流・連携の推進	90
5	計画的・効率的・効果的な行政運営	92
6	健全で持続可能な財政運営	94

資料編

用語解説	98
立科町振興計画審議会委員名簿	105
諮問書・答申書	106
主な策定経過	107

【第1編 序論】



第1章 振興計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

立科町では、平成17年（2005年）に「第4次立科町長期振興計画」を策定し、「人と自然が輝く町」を基本理念として、それを旨とする6つの柱を掲げて“知恵と熱意と発想”で、地域の特性を活かした自立した自治体として活力あるまちづくりに取り組んできましたが、平成26年度をもって計画期間が終了します。

この間、少子高齢化・高度情報化・国際化の進展、地方分権の推進、経済情勢の不透明感など、社会情勢はめまぐるしく変化しています。行政に求められるニーズも高度化・多様化する一方で、国や地方公共団体は深刻な財政危機に直面しています。

本町においても、人口減少・少子高齢化、スキー場利用者の減少、商工業の低迷、公共交通確保など多くの課題に直面し、第4次立科町長期振興計画が策定された当時より積極的かつ柔軟な行政運営が求められています。

このような中で、住民の皆さんとともに知恵と力を合わせ、限られた資源や財源を効果的に活用できるような自治体運営を行い、持続可能で自立を堅持したまちづくりを計画的に推進していくため、「第5次立科町振興計画」を策定します。

※第4次までの計画の名称は「立科町長期振興計画」でしたが、第5次から「立科町振興計画」とします。

2 計画の構成と性格

(1) 計画の構成と期間

第5次立科町振興計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」で構成される、行政運営を進める上で基本となる総合的な計画であり、まちづくりに関する施策はこの振興計画に基づき行われます。

①基本構想

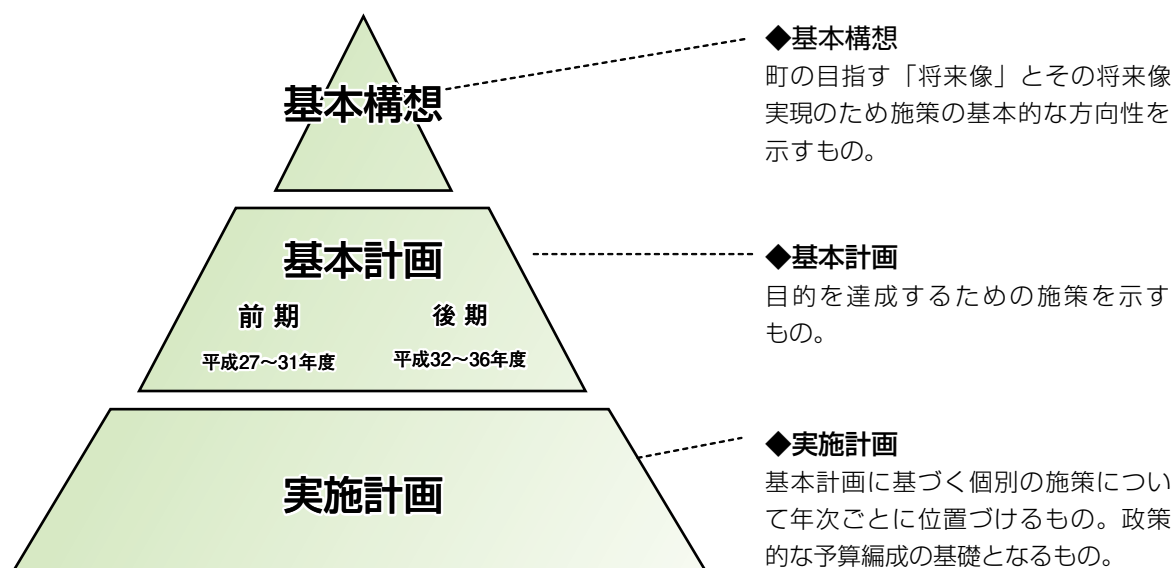
町の現状、課題及び特性などを踏まえ、計画終了時における町の将来像を定め、それを実現するための施策の基本的な方向性を示すものです。計画期間は平成27年度（2015年度）～平成36年度（2024年度）の10年間とします。

②基本計画

基本構想で掲げた将来像に向けた施策を具体化し、取り組むべき施策を体系的に示すものです。その時代の情勢にあわせ柔軟に対応するため、期間は前期基本計画を平成27年度（2015年度）～平成31年度（2019年度）、後期基本計画を平成32年度（2020年度）～平成36年度（2024年度）までのそれぞれ5年間とします。

③実施計画

基本計画に掲げた施策や主要事業を実現するための個別具体的な方策を示すものです。計画期間は3年間とし、計画推進をより確かなものにするために、計画と予算との連動を図るとともに、社会・経済情勢の変化に対応するため、毎年ローリング方式で見直しを行います。



(2) 計画の修正

本計画は、社会情勢等が策定時と大きく異なった場合は、必要に応じて見直しができるものとします。

第2章 立科町のすがた

1 立科町の概要

(1) 沿革

蓼科山麓の雨境、池ノ平、赤沼平等から旧石器時代の遺物が発見されており、立科町の歴史はこの時代からはじまり、大庭遺跡から発掘された土器・石器から縄文時代には立科の大地に人が住んでいたと考えられています。稲作が伝わり栽培方法の進歩により川沿いの自然の湿地を利用した水田だけでなく、蓼科山の豊富な水源を利用した、塩沢・八丁地・宇山の3堰開通に伴い不毛の原野が水田として開発され、水稻が盛んになりました。

鎌倉時代には、御牧の牧官で土着して武士化していた滋野氏の勢力範囲といわれ、江戸時代には中山道の芦田宿として栄えました。明治初年の廃藩によって制度は一新し、明治22年市町村制実施とともに、芦田村・横鳥村・三都和村となり、茂田井は本牧村に含まれていました。

昭和30年4月1日に「昭和の大合併」により、芦田村・横鳥村・三都和村は合併して立科村となりましたが、昭和31年7月1日白樺湖周辺の一部1.02km²を茅野市に境界変更により分割し、昭和33年10月1日町制を施行して立科町となりました。分町合併運動、知事裁定を経て、昭和35年4月6日に実施された住民投票の結果、望月町より茂田井地区の大部分261世帯、3.34km²を編入しました（4月8日境界変更、4月15日施行）。

平成11年以来全国的に市町村合併が推進され（平成の合併）、平成11年4月に3,229あった市町村が平成22年4月には1,727となりました。そのような中、平成14年1月に立科町・望月町・浅科村・北御牧村の川西四ヶ町村で「川西四ヶ町村合併研究会」を立ち上げ検討してきましたが、浅科村と望月町が佐久市へ、北御牧村が東部町と合併しました。立科町では、平成14年10月と平成15年10月に行った合併に対する住民アンケートの結果、合併しないこととなり現在に至っています。

(2) 位置・地勢

立科町は、長野県の東部、北佐久郡の西端に位置しており、上田市、東御市、佐久市、茅野市、小県郡長和町と隣接しています。南北26.4km、東西9.9kmと南北に細長く、総面積は66.87km²です。

標高の最高は町の南にそびえる蓼科山頂の2,531mで、その麓はリゾート観光地白樺高原を形成しています。標高最低地は扇状に広がる、古くから水稻を中心に栄えた町北部の藤沢地区555mであり、南北に長く、標高差が大きいの立科町の地形の大きな特徴です。

(3) 気象

立科町の気候は四季の変化に富んでいます。昼夜の温度差と季節の温度差が大きく、年間の平均気温は約10℃（過去10年間の平均）で、夏は過ごしやすいものの、冬の寒気は厳しいです。また、年間日照時間は約2,000時間、平成25年5月には月間の日照時間が日本一となるなど、日照時間の長さは全国トップレベルであり、年間降水量1,000mm程度の寡雨地帯です。

平均気温・最高気温・最低気温・降水量・日照時間

	平均気温	最高気温	最低気温	降水量	日照時間
平成 16 年	10.9	34.2	-13.1	1,362.0	2,248.5
平成 17 年	10.0	33.6	-17.9	713.0	2,106.6
平成 18 年	10.4	34.2	-15.0	1,232.0	1,904.7
平成 19 年	10.6	33.9	-13.7	912.0	2,074.1
平成 20 年	10.3	33.7	-15.5	942.5	1,988.1
平成 21 年	10.5	32.6	-15.1	1,056.0	1,992.6
平成 22 年	10.8	34.6	-14.6	1,281.5	2,077.3
平成 23 年	10.2	34.3	-16.5	1,109.5	2,192.6
平成 24 年	10.1	34.4	-19.5	1,055.0	2,165.7
平成 25 年	10.6	35.5	-16.9	931.5	2,366.7

【資料：気象庁データ 立科観測所（芦田）】

2 社会的条件

(1) 人口・世帯

人口・世帯の推移

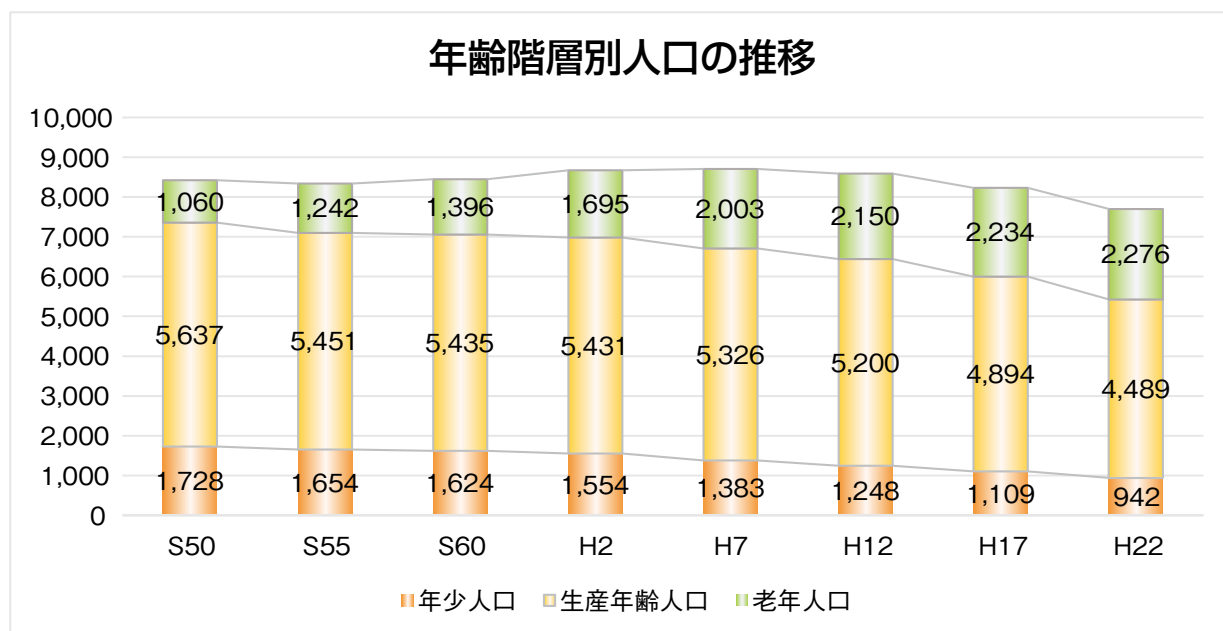
	世帯数	人 口				1世帯あたり人口	人口密度
		総 数	男	女	増減率		
昭和 50 年	2,110	8,425	4,202	4,223	1.5	4.0	126.9
昭和 55 年	2,229	8,347	4,192	4,155	-0.9	3.7	125.7
昭和 60 年	2,372	8,455	4,255	4,200	1.3	3.6	127.3
平成 2 年	2,537	8,680	4,328	4,352	2.7	3.4	129.9
平成 7 年	2,681	8,712	4,334	4,378	0.4	3.2	130.4
平成 12 年	2,799	8,609	4,252	4,357	-1.2	3.1	128.8
平成 17 年	2,724	8,237	4,025	4,212	-4.3	3.0	123.3
平成 22 年	2,672	7,707	3,764	3,943	-6.4	2.9	115.3

【資料：国勢調査】

年間人口動態

	自然動態			社会動態			増減 (A+B)
	出生	死亡	差引 A	転入	転出	差引 B	
昭和 50 年	91	66	25	208	289	-81	-56
昭和 55 年	98	67	31	324	284	40	71
昭和 60 年	84	65	19	606	254	352	371
平成 2 年	81	66	15	298	274	24	39
平成 7 年	64	87	-23	378	168	210	187
平成 12 年	72	99	-27	286	320	-34	-61
平成 17 年	50	101	-51	297	298	-1	-52
平成 22 年	38	112	-74	217	231	-14	-88

【資料：人口動態調査】



【資料：国勢調査】

(2) 産業構造

産業別就業人口の推移

	15 歳以上 人 口	労働力 人 口	就業者数	第 1 次 産業人口	第 2 次 産業人口	第 3 次 産業人口	失業者数
昭和 50 年	6,697	5,188	5,133	2,447	1,267	1,417	55
昭和 55 年	6,693	5,057	4,979	1,850	1,514	1,613	78
昭和 60 年	6,831	5,014	4,950	1,513	1,694	1,743	64
平成 2 年	7,126	5,072	5,004	1,243	1,808	1,952	68
平成 7 年	7,329	5,278	5,183	1,251	1,737	2,195	95
平成 12 年	7,350	5,096	4,975	1,058	1,651	2,266	121
平成 17 年	7,128	4,922	4,759	1,145	1,345	2,261	163
平成 22 年	6,765	4,503	4,303	968	1,093	2,241	200

【資料：国勢調査】

第3章 社会潮流

1 人口減少・少子高齢化社会

我が国の人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」における出生中位（死亡中位）推計によると、2010年（平成22年）の1億2,806万人から2030年（平成42年）の1億1,662万人を経て、2060年（平成72年）には8,674万人になることが見込まれ、人口減少時代に突入しました。さらに、団塊の世代や第2次ベビーブーム世代が老年期に入った後の2042年（平成54年）に高齢人口が3,878万人とピークを迎え、医療の高度化による平均寿命の伸びも相まって、少子高齢化の急速な進展が現実のものとなります。また、生産年齢人口は2010年（平成22年）の63.8%から2060年（平成72年）には50.9%となり、社会経済の仕組みそのものに影響を及ぼし、社会保障の担い手の減少から社会保障制度にも大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

また、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が平成26年5月に発表した人口推計では、人口移動が収束しない場合、2010年から2040年までの間に「20～39歳の女性人口」が5割以下に減少する自治体数は896自治体になるとし、それを消滅可能性都市としています。より深刻な状況にあり、危機感を持って対応する必要があります。

2 グローバリゼーションの進展

情報通信技術の進歩、規制緩和、国際的な交通網や物流網の発展などによる、人、物、金、サービス、情報は国境を超えて自由に移動できる時代になり、世界経済の動向が国だけでなく地方の経済や産業に影響を及ぼすようになってきました。それにより、国際的な関係も多様化してきました。

こうしたグローバリゼーションの進展は、海外への資本直接投資や外国企業との事業連携などが増えることなどによる国内産業の空洞化や企業の国際的な競争力が激化し、少子高齢化が進む中で非正規雇用の拡大、外国人の労働者の増加などをもたらしています。

外国人の増加に伴い、地域社会においても異なる生活習慣や多様な文化を尊重し、地域社会の一員として外国人を受け入れる「多文化共生」が重要になってきます。外国人との交流機会を広げるとともに、すべての人が暮らしやすい地域づくりが必要になっています。

3 情報・知識の時代

インターネットや携帯電話、スマートフォンなどが日常生活に不可欠な道具となり、誰もが様々な情報を簡単に手に入れることができる時代になりました。

情報通信技術はさらに進化し、近い将来には「いつでも、どこでも、何でも、誰でも、ほしい情報にアクセスできる便利な社会」が実現するといわれています。便利で快適な地域社会の実現や地域企業の発展に向けて、行政情報の提供、申請手続き、地域情報の発信などをはじめとして、様々な分野で情報通信技術を活用することが重要になっています。

しかし一方で、有害な情報が身近にあふれることで、犯罪に巻き込まれる危険性も高まり、有害な情報から子どもたちを守ることや、情報を適切に取り扱う能力を高めることが重要になっています。

4 地球環境問題の深刻化

世界人口の増加や世界経済の発展に伴い、自然の復元力を超えた資源の採取や消費が行われ、地球温暖化、生態系の破壊、砂漠化などの地球環境問題が発生しています。中でも地球温暖化は、集中豪雨、竜巻、異常気温などの要因となり、人々の安全な暮らしや安定した農作物の収穫を脅かしています。

我が国では、温室効果ガスの排出削減目標を定める「京都議定書」により、平成20年から平成24年までの5年間に、先進国の温室効果ガスの排出量を1990年と比較して6%削減することが義務付けられ、目標を達成できる見込みとなっています。また、新たに2020年の温室効果ガス排出量を2005年時点より3.8%削減する目標を掲げており、引き続き社会全体で化石燃料の使用を抑制し、二酸化炭素の排出を低く抑えた低炭素社会の実現を目指しています。住民一人ひとりが新エネルギーの導入、省エネルギーや環境負荷の少ない生活、ごみの減量化などに取り組み、環境に優しい社会づくりが求められています。

5 地方分権改革による地方の変化

国は、平成5年6月の「地方分権の推進に関する決議」（衆参両院）から国と地方の役割分担の見直し（義務付け・枠付けの見直し、事務・権限の移譲、地方税財源の充実確保、地方自治制度の見直し）を中心とした地方分権改革を進めてきました。義務付け・枠付けの見直し、事務・権限の移譲が行われる一方、地方への税財源の移譲はまだ十分とは言えません。

しかし、地方分権改革が進み、より多くの権限や財源が市町村に移されれば、地域の特色を活かしたまちづくりや創意工夫の幅が広がり、地域の力が、まちづくりの良し悪しや暮らしやすさを左右することになります。

まちづくりに向けた地域の取組姿勢は一層重要になり、住民主体のまちづくりを進める必要性が高まるとともに、まちづくりに対する住民の責任も重みを増しています。町と住民、地域の諸団体などが連携し、地域の力を十分に発揮することや、行政としての政策立案や事業遂行の能力を更に高めることが必要になっています。

【第2編 基本構想】



1 目指す将来像

澄^すんだ空！

清^すんだ水！

住みよき町に笑顔が弾む！

人と自然が輝く町

第3次及び第4次立科町長期振興計画の基本理念である「人と自然が輝く町」を継承し、10年後の町の将来像を「澄^すんだ空！清^すんだ水！住みよき町に笑顔が弾む！ 人と自然が輝く町」とします。

青く澄んだ空、蓼科山から流れる清らかな水、緑に囲まれた豊かな大地は、私たちが輝かしく生きる源となっています。先人から引き継いだこの豊かな自然から、私たちは多くの恩恵を受けています。この何物にも代えがたい素晴らしい自然の中で生活を営む喜びを感じ続けられるように、住民一人ひとりが手を取り合い、誰もが笑顔で「住んで良かった」「訪れて良かった」と思える心の拠り所となる町を目指します。

2 将来像実現のための基本目標

これから目指す将来像実現のために、基本となる5つの目標を定めます。

基本目標1 健やかに、いつまでも地域で暮らせるまちづくり 【保健・福祉】

本町は、住民一人ひとりが健康増進に努め、病気にならないようにするとともに、健康で自立できる生活習慣を身につけるための施策を展開してきました。また、住民全体で支えあい、心のかよう福祉のまちづくりも進めてきました。

いつまでも住みなれた地域で暮らし続けるためには、保健・福祉の充実が重要です。子どもから高齢者まで、誰もが健やかにいつまでも暮らすことができるよう支援の充実を図ります。

基本目標2 郷土を愛し、心豊かな人を育むまちづくり 【教育文化】

人づくりはその地域を支える礎となることから、教育・文化・スポーツ・生涯学習などあらゆる施策を展開してきました。

これから未来を担う子どもたちには、確かな学力と豊かな人間性を育む、小・中・高連携を軸とした「立科教育」を推進するとともに、健康寿命を延ばし豊かな人生を過ごすために、スポーツも含めた生涯教育を充実させます。

本町の誇れる歴史文化の保全・継承に努めるとともに、地域資源を大いに活用して、郷土を愛し地域に根ざした人を育みます。

基本目標3 活気ある経済を創造するまちづくり 【産業振興】

持続的な農業の発展、森林づくりを支える基盤整備、商工業者の経営支援、豊かな自然を活かした観光振興などの施策を展開してきました。環太平洋パートナーシップ（TPP）協定、6次産業化など各種産業を取り巻く環境の変化に対応した産業振興を推進していきます。また、魅力あふれる地域資源を活用して、農林業・商工業・観光業・金融・学校・行政の連携による立科ブランドの推進を図り、にぎわう地域の創造を目指します。

基本目標4 豊かな自然とともに暮らす安全・安心なまちづくり 【生活・自然環境】

蓼科山の麓に広がる本町は、豊かな自然とそれを活かした暮らしを送ってきました。景観を守るとともに環境保護の施策も展開してきました。自然を守るため循環型社会を推進し、エネルギーの有効活用やごみの減量化を推進していきます。

本町は災害や犯罪が少ないものの、環境や社会情勢の変化により、今までは想定し得ない災害や犯罪などが起こる可能性があります。危機意識の向上、危機管理体制の充実など備えを万全なものとし、安全な暮らしが維持できるよう努めます。

上下水道、交通網、公共交通などの生活基盤を維持するとともに、必要に応じた整備を行い安心して生活できる環境づくりに努めます。

基本目標5 地域の力で活力あふれるまちづくり 【協働・自治】

本町は自立を確かなものとするために、行政と地域住民とが協働のまちづくりを進めるとともに、事務改善等による行財政改革を進め、健全な財政基盤の構築に努めてきました。引き続き自立を堅持した行財政運営を行っていきます。

社会情勢の変化とともに町政に対するニーズは多様化しており、この問題解決には、住民・民間の活力及び行政基盤の強化が必要です。そこで住民・民間の活力を最大限に生かし、行政と関係する個人・団体と協働して魅力あるまちづくりを進めます。

3 人口減少抑制目標（平成36年度まで）

国勢調査によると、ほぼ横ばいだった人口も平成7年を境に減少しはじめ、8,000人を割り込みました。特に年少人口の減少が大きく、少子高齢化の傾向は今後も続くものとみられます。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、平成52年（2040年）には、4,889人になると推計されています。また、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が平成26年5月に発表した将来の人口減少の試算において本町も消滅可能性都市と位置づけられています。

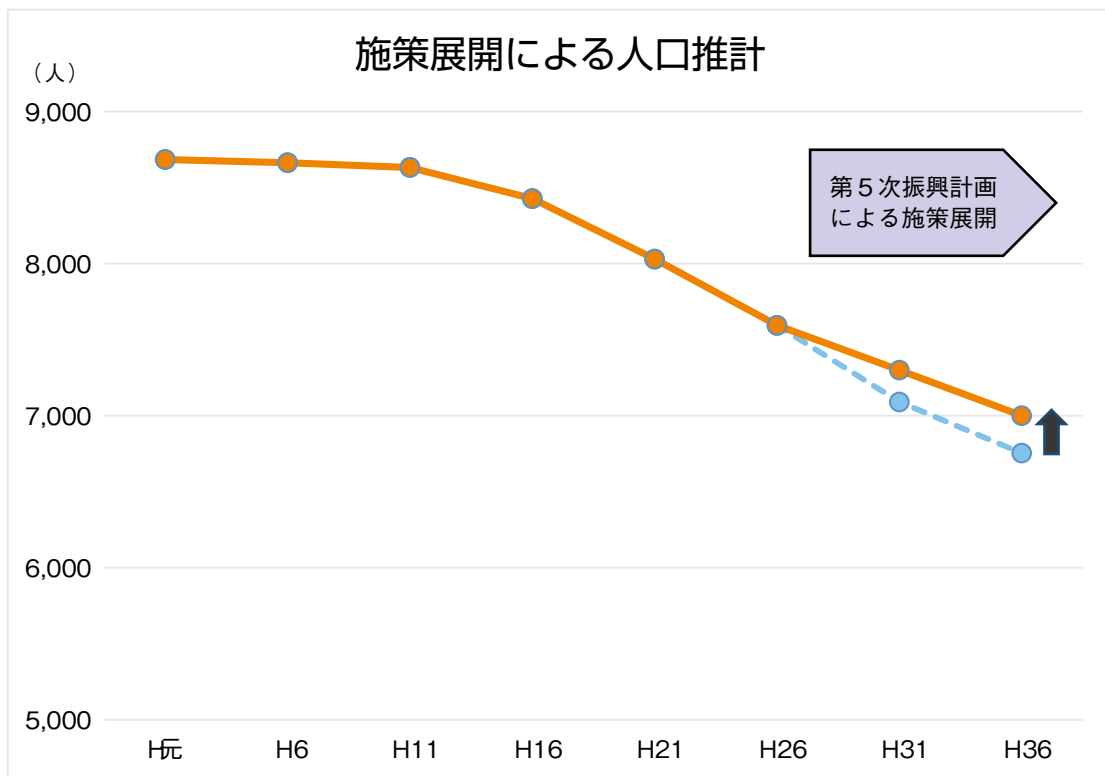
本町では自然動態と社会動態を合わせて人口が年間84人（直近10年平均）減少しています。人口減少時代に突入し、全国的に人口の減少は避けられないことから、様々な施策を展開し、その減少を緩やかにすることとします。そのため、振興計画目標年次である平成36年度（2024年度）末における人口減少抑制目標を7,000人とします。

人口減少抑制目標	平成 31 年度末	平成 36 年度末
	施策展開による達成目標	
	7,300 人	7,000 人
	推 計 (参 考)	
	7,174 人	6,754 人

※推計値は平成26年3月末現在の住民基本台帳人口を基に、年間84人ずつ減少していくとして推計。

年代別人口構成

	平成 36 年度 (目標)	
	人数 (人)	構成比 (%)
0～14 歳	630	9.0
15～64 歳	3,675	52.5
65 歳以上	2,695	38.5
合 計	7,000	100.0



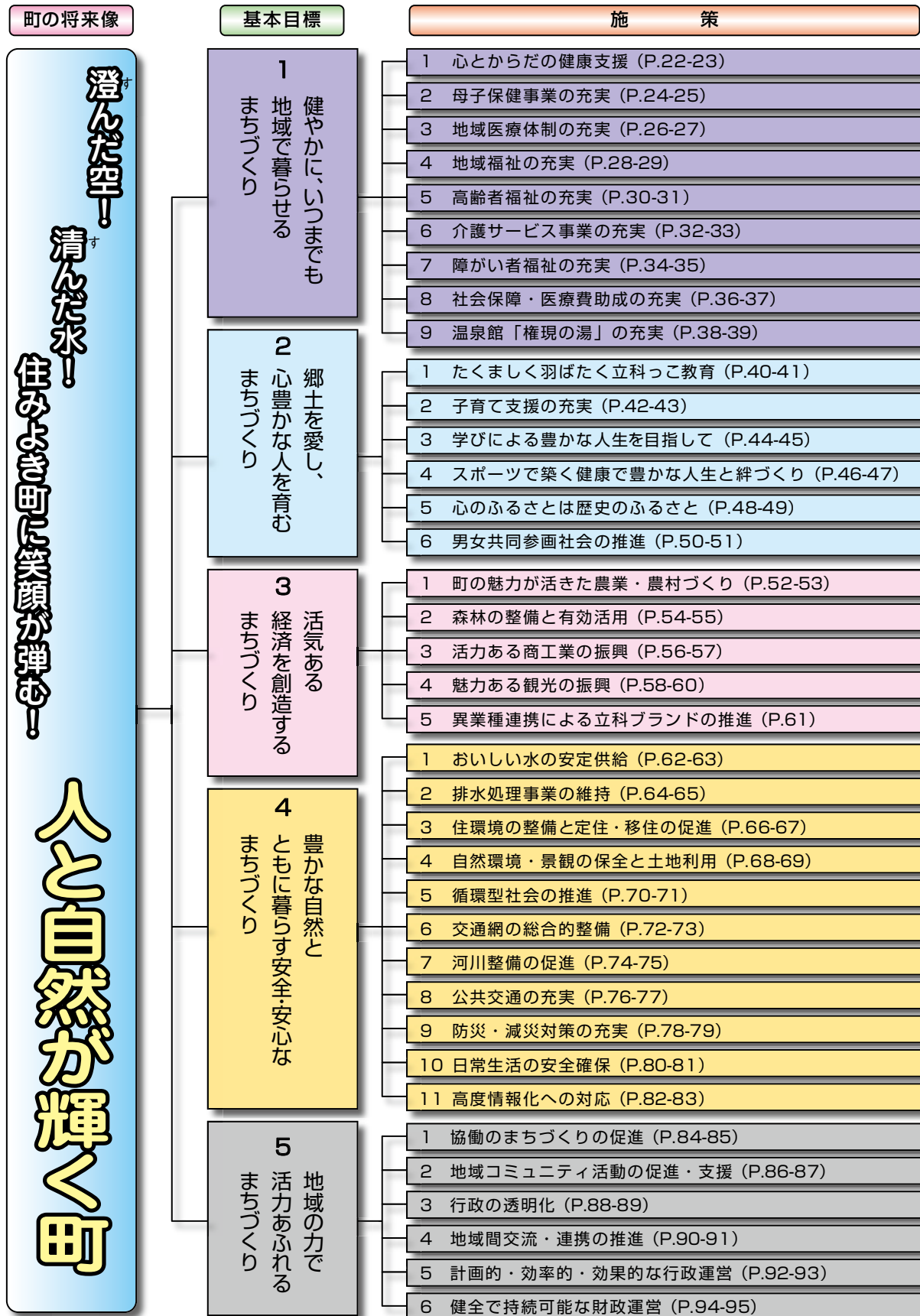
各年度末における住民基本台帳人口に基づき作成。平成26年度以降については、実線が施策展開による目標人口、点線が推計値。

【第3編 前期基本計画】



前期基本計画の体系と構成

前期基本計画の体系を次のとおり構成し、総合的、計画的な施策展開を図ります。



施策の構成

施策名

現状と課題

施策に対する現状と課題が記載されています。

成果指標

施策を展開したことによる成果を図るための指標が記載されています。

施策の方針

現状と課題を踏まえ、施策に対する方針が記載されています。

施策の内容

施策に対する具体的な内容について記載されています。

成果指標の住民満足度について

第5次振興計画策定にあたり実施した住民意識調査の項目で、町の取組に対する満足度があります。満足度は「満足」「まあまあ満足」「普通」「あまり満足ではない」「満足ではない」の5段階で回答していただきました。

第5次振興計画前期基本計画に記載した「取組に対する住民満足度」とは、各施策項目における「満足」「まあまあ満足」と回答した方の割合です。

※農業振興、林業振興、観光振興、商工業振興の各項目の現状は、所得向上に対する満足度となっています。次回調査時は、所得向上に限定せず各取組全般に対する満足度を調査する予定です。

注) この計画における「しょうがい」の表記については、法令の名称や用語を用いる場合や他の機関・団体の名称等の固有名詞を用いる場合等は「障害」とし、それ以外は「障がい」としていません。

第1章 健やかに、いつまでも地域で暮らせるまちづくり【保健・福祉】

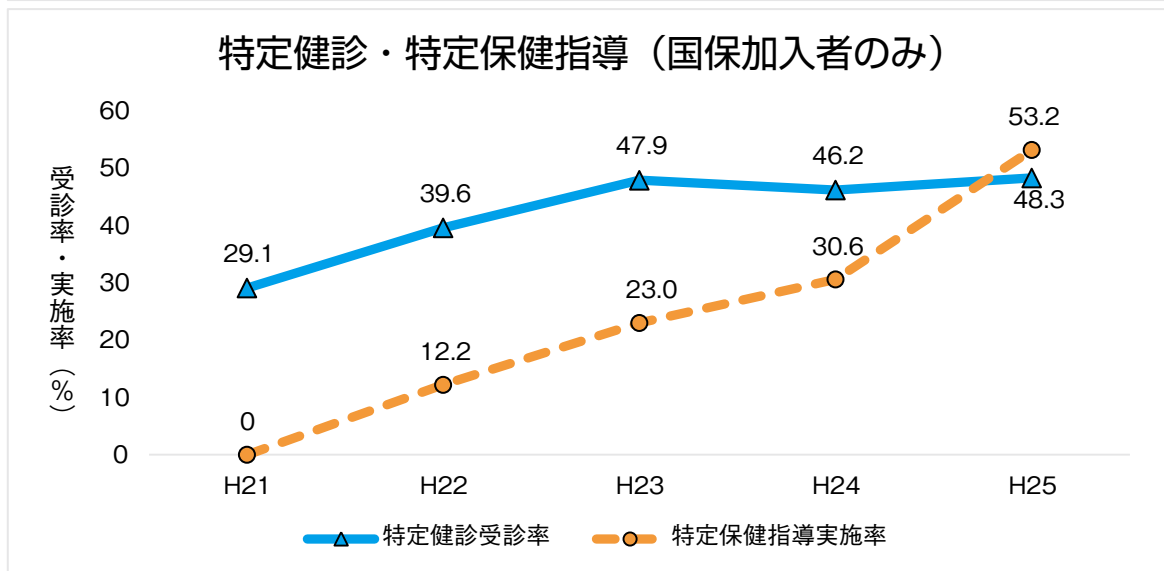
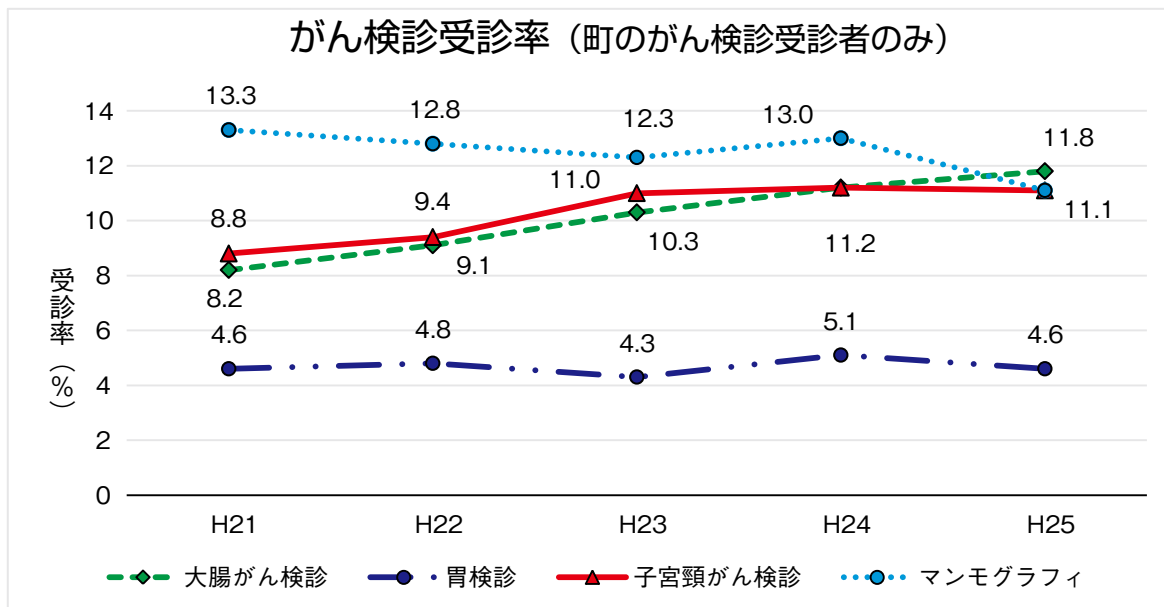
1 心とからだの健康支援【1-1】

現状と課題

▽本町における平成25年度の三大死因は、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患です。がん検診は国の指針に基づいて実施していますが、受診者は横ばいです。がん検診推進事業として無料クーポン券を配布するなど受診率向上に向けた事業を実施していますが、さらなる未受診者対策を行う必要があります。

▽特定健診・特定保健指導は開始から5年以上経過しましたが、受診率、指導実施率は約5割です。さらなる特定健診受診率の向上や特定保健指導の勧奨に力を入れる必要があります。

▽イベントや教室などを通じた健康づくり事業を実施しているものの、参加者は減少しています。目的を明確にした事業を展開する必要があります。また、心の健康づくりについては、自殺予防対策等を実施しています。



【資料：町民課環境保健係】

1 心とからだの健康支援【1-1】

施策の方針

健康で自立した生活を送れるように、ライフステージに応じた健康づくり活動や保健サービスの充実を図ります。

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
「心とからだの健康支援」の取組に対する住民満足度	16.6%	22%
指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 29 年度
特定健診受診率（国保加入者のみ）*	48.3%	60%
特定保健指導実施率（国保加入者のみ）*	53.2%	60%

*立科町健康増進計画「健康たてしな21（第2次）」に基づく目標。

施策の内容

1 健康づくりの推進

- 個々の状況に応じた疾病の予防・健康づくりの推進を図ります。
- 保健委員会等と連携し、きめ細かな健康づくりを展開します。
- 心の健康の保持増進のため、心の健康づくりに関する知識の普及啓発を図るとともに、関係機関との連携を図り、相談・支援体制の充実に努めます。

2 生活習慣病対策の充実

- 受診機会の確保や受診啓発等を行い、特定健診受診率の向上に努めます。
- 喫煙・食生活・運動などの生活習慣の改善を図るため、特定保健指導等を充実します。

3 食育の推進

- 生活習慣病等を予防し、健康長寿と豊かな人間形成を実現するための実践力を培うために、生産者・学校等様々な関係者と連携し、食育を推進します。

4 感染症対策

- 定期・任意予防接種を実施するとともに、感染症の予防に関する知識啓発を図ります。
- 新たな感染症等が発生した場合、国や県・医療機関等と連携をとりながら感染予防・拡大防止に努めます。

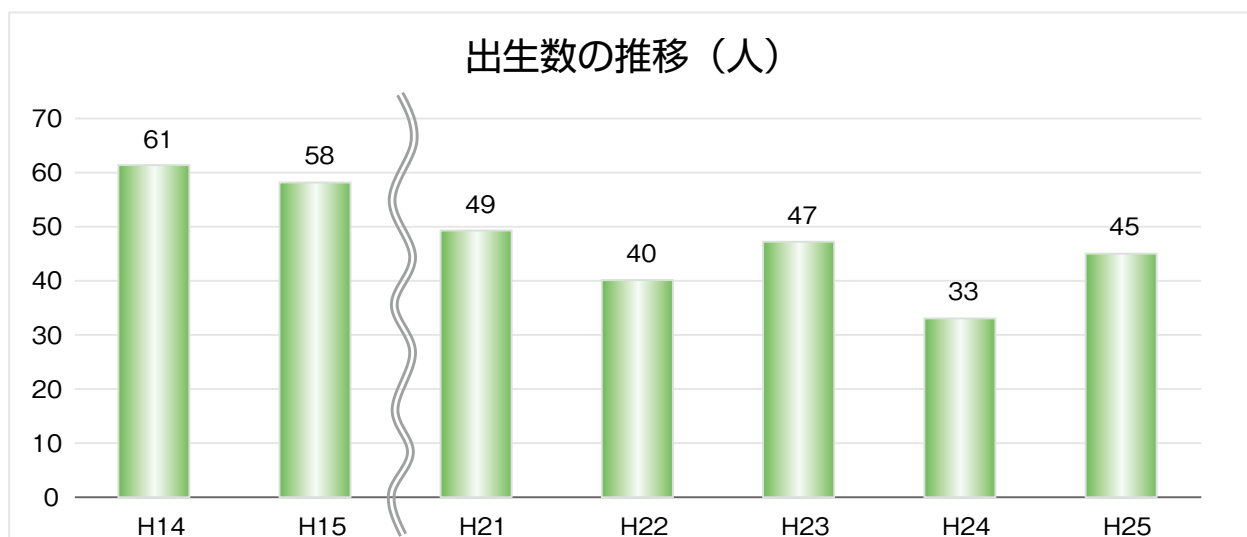
2 母子保健事業の充実【1-2】

現状と課題

▽本町の出生数は平成14年には61人であったのに対し、平成25年には45人と年々減少傾向にあります。佐久地域での産科医療体制は安定しているものの、乳幼児健診における小児科医や専門家の確保が難しい状況にあります。

▽住民意識調査においても、約6割が「安心して子どもを産み、育てることのできる環境・制度の充実」を求めており、安心して妊娠・出産・育児ができる環境の整備が求められています。

▽発達障がい等支援を必要とする子どもに対して、早期発見や継続的な支援を行う必要があるため、本町では相談員の配置やコーディネーター連絡会等を行っています。子どもの支援に加え、保護者への支援を充実させる必要があります。



【資料：町民課住民係 住民基本台帳年報】

・各種事業利用状況 (延人数、単位：人)

年 度	21	22	23	24	25
赤ちゃん相談	99	106	171	143	186
親子ふれあい絵本	49	41	44	40	38
子育て相談	11	15	12	17	18

【資料：町民課環境保健係】

施策の方針

安心して妊娠・出産・育児ができる体制を整備するとともに、子どもたちが心身ともに健やかに成長するよう母子保健事業の充実を図ります。

2 母子保健事業の充実【1-2】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
「母子保健事業」の取組に対する住民満足度	21.8%	27%

施策の内容

1 安心して妊娠・出産・育児ができる体制の整備及び制度の充実

- 妊娠・出産に関する情報の提供・相談・教室などを充実し、安心して妊娠・出産ができるよう支援します。
- 育児不安の解消、育児力の向上を図るため、各種育児教室等の充実を図ります。

2 母子の健康づくりの充実

- 妊婦健診、乳幼児健診・相談・教室及び啓発活動の充実を図り、母子の心身の健康づくりを支援します。

3 健やかな成長と発達への支援

- 幼児期から本に接する機会を多くすることを推奨し、子どもの健やかな成長を支援します。
- 発達障がい等早期に対応を必要とする子どもや、保護者への支援の充実を図ります。

4 不妊治療を必要とする方への支援

- 不妊治療を必要とする方に対し、治療費を支援し、負担の軽減に努めます。



乳幼児健診の様子

3 地域医療体制の充実【1-3】

現状と課題

- ▽現在町内に診療所2か所、歯科診療所3か所あり、住民に身近な医療機関として、その役割を果たしています。標榜している診療科以外に受診する場合は、近隣市町村の医療機関を利用することになります。また、蓼科地区には医療機関がないため、受診を希望する方に対して予約制の医療機関への送迎を行っています。
- ▽誰もが安心して医療を受けることができる医療提供体制の構築、地域医療機関との連携の強化が必要です。
- ▽佐久地域の救急医療体制は、平成26年3月佐久総合病院佐久医療センター開設に伴い、初期救急はかかりつけ医療機関や休日当番医が、二次救急は救急車受け入れの指定を受けている医療機関（13か所）が、三次救急は佐久医療センターが治療を行うことになりました。

【町内医療機関一覧（50音順）】

診療所	
・岩下医院	立科町大字芦田 1165
・柳澤医院	立科町大字芦田 2835-2
歯科診療所	
・ながい歯科医院	立科町大字芦田 2006
・もみの木歯科クリニック	立科町大字芦田 2980-1
・山浦歯科医院	立科町大字芦田 2537-2

施策の方針

安心して暮らせる地域医療体制の充実に努めます。



3 地域医療体制の充実【1-3】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
「地域医療体制の充実」の取組に対する住民満足度	18.3%	23%

施策の内容

1 地域保健医療の充実

- 住民が必要とするときに、必要な医療機関の利用ができるよう、送迎等サービスの充実に努めます。
- 医療圏域内自治体との連携を図り、圏域内にある公的医療機関への支援を図り、地域医療体制の維持・充実に努めます。

2 救急医療体制の充実

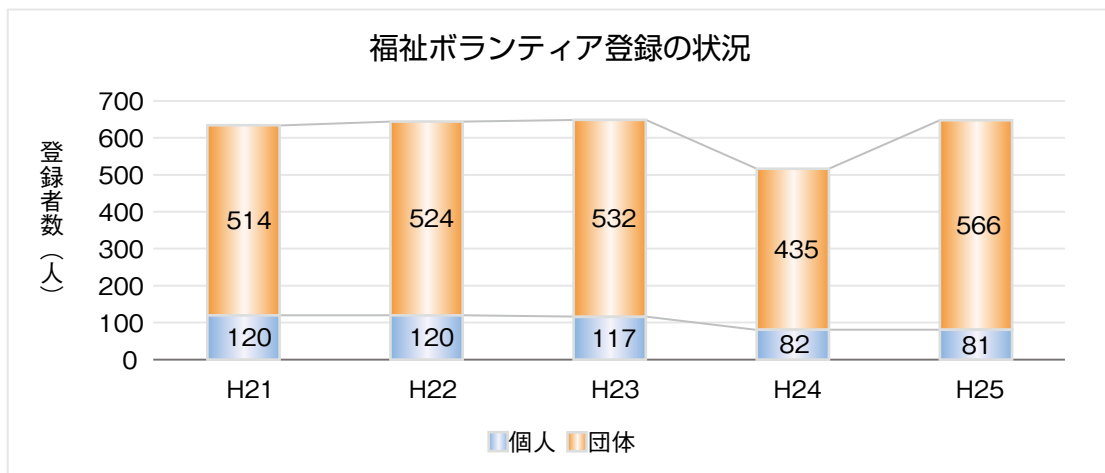
- 佐久地域の自治体や医師会・病院その他関係機関と連携して、24時間365日救急患者受け入れが可能な救急医療体制の維持に努めます。



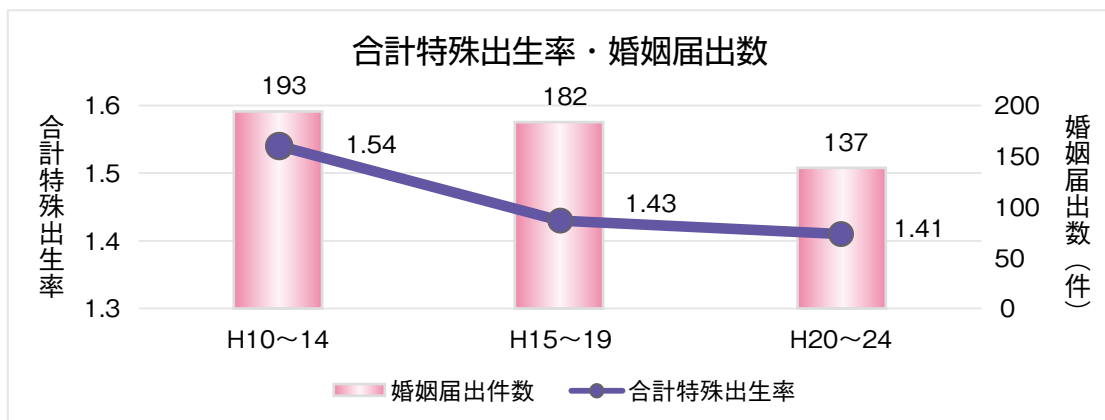
4 地域福祉の充実【1-4】

現状と課題

- ▽ 少子高齢化や隣人との関係が希薄になるなど社会構造が変化中、社会的孤立や生活困窮者の自立支援などが新たな社会問題となり、福祉を取り巻く課題は複雑化・多様化しています。そのため、地域の中で福祉の心を育み、見守り・支えあう体制づくりによる活動基盤の充実を図る必要があり、よりきめ細かな福祉・生活課題への対応が求められています。
- ▽ 現在町内では、16地区において小地域見守り支え合い活動が展開されていますが、会員の高齢化、担い手不足が大きな課題となっています。各団体の育成支援・協力をより充実させ、研修や交流の機会を増やし、ネットワーク活動の活性化を図る必要があります。また、活動団体のない地区へも積極的に働きかけをし、小地域における福祉活動を推進する必要があります。
- ▽ 若年層や男性のボランティア・福祉活動者が少なく、ボランティアを実践する団体・個人の高齢化、担い手不足による団体等の存続の難しさなどが課題となっています。福祉への関心を高めるための講座を開設するなど、ボランティアの育成支援、活性化を図る必要があります。
- ▽ 社会福祉協議会において結婚相談事業を実施していますが、本町の婚姻件数は減少しています。少子化対策のため、さらなる結婚支援を充実させる必要があります。



【資料：社会福祉協議会】



【資料：人口動態保健所・市区町村別統計（合計特殊出生率）、人口動態（婚姻届出件数）】

4 地域福祉の充実【1-4】

施策の方針

社会福祉協議会と連携し、多様化する福祉ニーズに地域全体で対応する地域福祉体制の充実を図ります。

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
小地域見守り支え合い活動	16 団体	18 団体
福祉ボランティア登録者数	647 人	660 人
「地域福祉」の取組に対する住民満足度	24.2%	29%

施策の内容

1 福祉団体の育成・支援

- 地域福祉の基幹組織である社会福祉協議会の機能を強化するための支援を行い、福祉活動の充実を図ります。
- 地域で活動している団体の育成を支援し、地域福祉の向上を目指します。
- 地域での助け合いを促進するため自治組織へも啓発し、地域福祉の醸成を図ります。

2 ボランティア活動の充実

- 男性や若年層向けの講座、研修などを充実させ、ボランティアの人材確保を図り、ボランティア活動を実践する団体の育成に努めます。

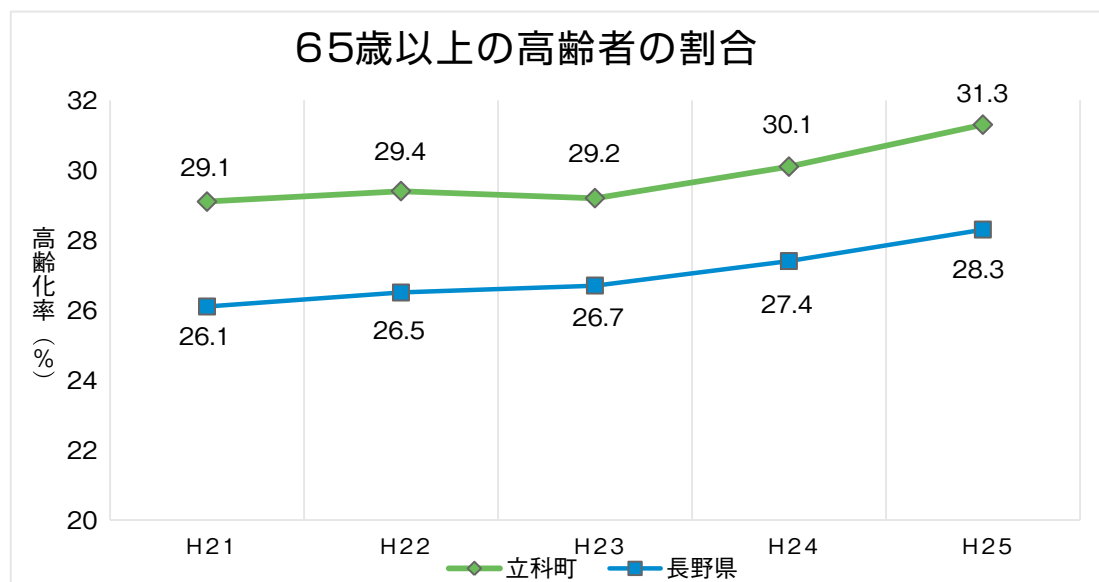
3 結婚支援の充実

- 独身の男女に対し、出会いの場の提供など出会い活動ができるよう、各種団体と連携して支援します。

5 高齢者福祉の充実【1-5】

現状と課題

- ▽本町の平成25年10月1日現在の65歳以上の高齢者の占める割合は、31.3%と長野県の平均28.3%を上回っており、平成32年には37.3%、さらにその10年後には42.3%と推計され、人口減少とともに高齢者の占める割合が高くなります。さらに、一人暮らし世帯、65歳以上の高齢者のみで生活する世帯が増加しており、認知症を患う方も多くなっています。
- ▽高齢者のうちおよそ8割が要介護認定を受けていない方であり、元気な世代からの健康づくりや生きがいづくり、介護予防に対する意識向上を図り、いつまでも住み慣れた地域で暮らしていけるよう積極的に施策を展開する必要があります。
- ▽第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画などの中においても人口減少、高齢化の上昇などの人口動態に配慮して、長期的な施策の展開、高齢者個人に対する支援の充実、これを支える社会基盤の整備等が必要であり、また生産年齢世代の負担の軽減を図ることも重要です。



【資料：毎月人口異動調査（各年10月1日現在）】

施策の方針

介護予防を実践し、いつまでも生き生きと暮らせるよう支援します。また、地域で支えあう福祉環境づくりを促進し、高齢者に優しい社会の実現を目指します。

5 高齢者福祉の充実【1-5】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
要介護認定を受けていない高齢者の割合 (元気な高齢者の割合)	81.8%	82%
「高齢者福祉」の取組に対する住民満足度	24.2%	29%

施策の内容

1 生きがい事業の推進

- 高齢者の能力・知恵・経験を地域で活用できる環境を整備し、生きがいを持って生活できるよう支援します。

2 住み慣れた地域で暮らせる環境整備の推進

- 地域での支えあい活動により、地域ぐるみで高齢者を見守る環境づくりを促進します。
- 高齢者の自立を支援するため、日常生活に関する様々なサービスの充実を図ります。
- 居住環境の整備を図り、在宅での生活の質の向上を支援します。
- 定期的に高齢者の実態や地域のニーズを把握し、高齢者福祉の充実を図るとともに、地域包括ケアシステムの整備を図ります。

3 介護予防事業の充実

- 壮年期からの健康づくりや介護予防事業・健康講座等の充実を図り、高齢者がいつまでも健康で自立した生活を送れるよう支援します。

4 認知症予防対策の推進と地域支援

- 地域包括支援センターや関係機関と連携し、認知症に対する予防・相談体制の充実、正しい知識の普及と住民理解の向上に努め、地域での支えあいを促進します。



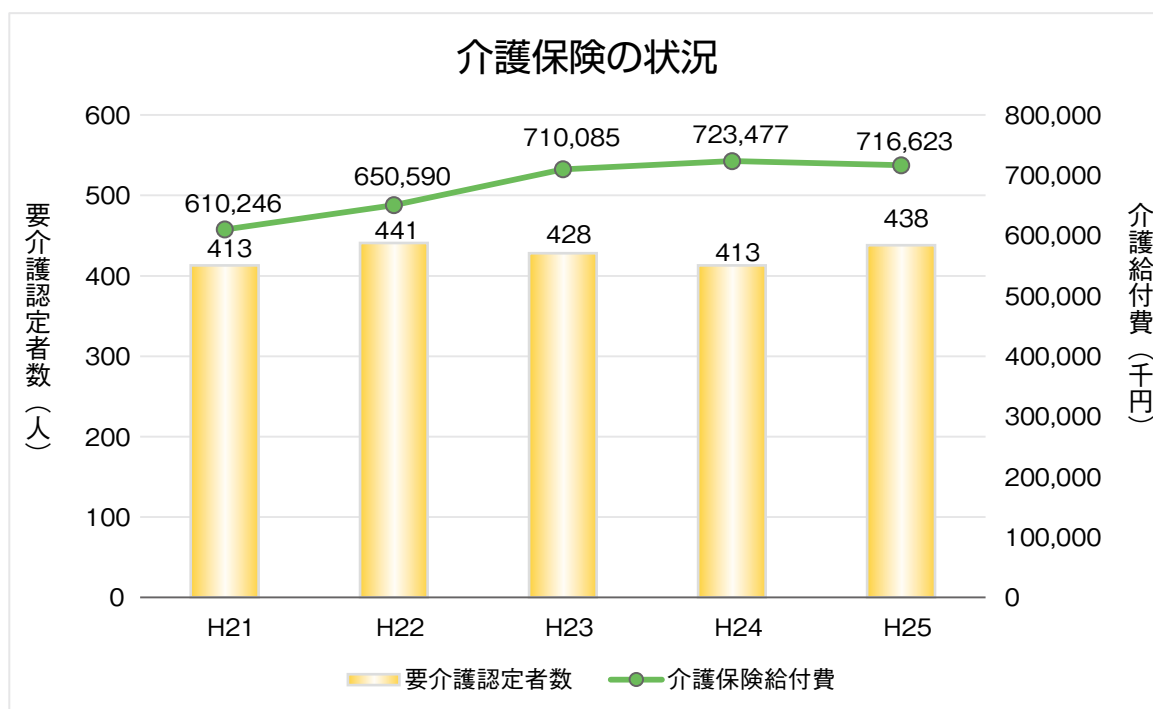
6 介護サービス事業の充実【1-6】

現状と課題

▽本町の65歳以上の人口に占める要介護認定者の割合は18.2%です。近年大きな変化はないものの、介護給付費が増加しています。

▽町内や近隣に通所介護施設、訪問介護事業所が新設され、利用者側の選択肢が増えていています。社会福祉法人化したハートフルケアたてしなの施設増床移転事業も進んでおり、既存施設を地域に密着したものとする必要があります。施設等の整備を促進する一方、居宅や施設で利用できるサービスが増えることで、さらに給付費の上昇も懸念されることから、介護給付費の適正化に努め、介護保険事業の安定運営が求められます。

▽高齢者のみの世帯（老々世帯・単身世帯）が増加し、在宅における介護力の低下が懸念されるため、介護者に対する支援を充実させる必要があります。



【資料：町民課福祉係】

・健康サポーター講座受講者数

年度	21	22	23	24	25
人数（人）	15	7	9	10	9

【資料：町民課福祉係】

施策の方針

質の高い介護サービスの提供を確保するとともに、介護者に対する支援の充実にも努めます。

6 介護サービス事業の充実【1-6】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
健康サポーター等講座受講者数（累計）	55 人	95 人

施策の内容

1 介護サービスの充実

○地域ケア会議等によりサービス事業者との連携を強化し、介護サービスの質の向上に努めます。

2 介護サービス施設整備の促進

○介護サービス利用者のニーズや介護者の要望等を適切に把握し、介護サービス施設整備等の促進を図ります。

3 介護者の支援

○家庭で介護している方の支援や健康サポーター講座等の充実、介護用品購入費の支援等により、介護者の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図ります。

4 介護保険事業の適正な運営

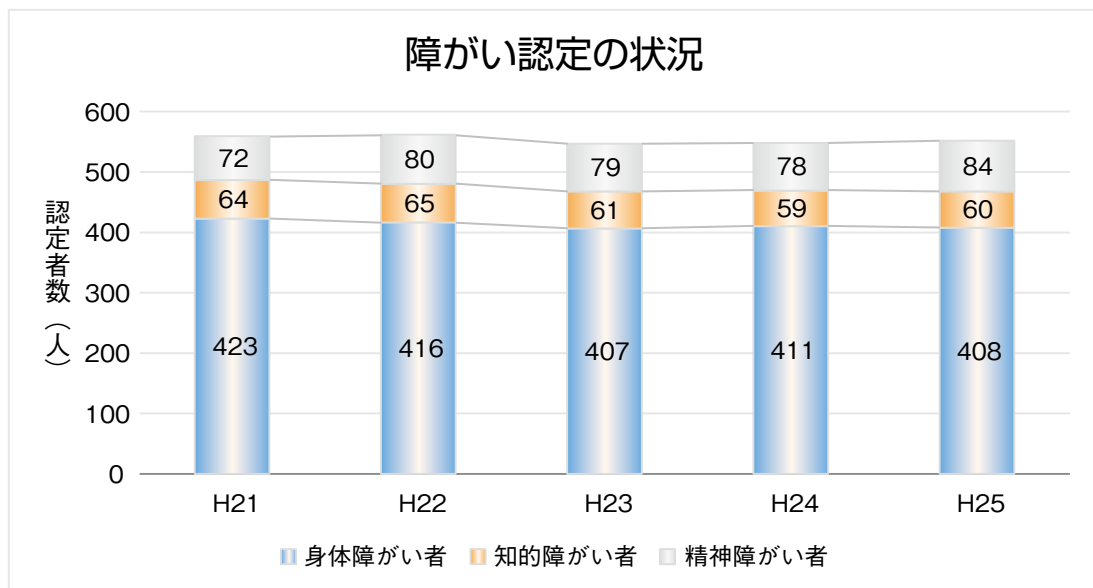
○介護保険事業の安定運営のため、介護保険給付の適正化や保険料収納率向上に努めます。



7 障がい者福祉の充実【1-7】

現状と課題

- ▽障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）が平成24年4月に施行され、障がい者の範囲に「難病」が加えられました。多様化するニーズに応じた支援や、障がい者福祉に関する相談ができる環境の整備が必要になってきています。
- ▽障害福祉サービスを利用できる事業所が増えたことで、児童の利用が増えています。就学前の児童が、早期に福祉サービスを利用することは発達支援につながることから、早期の支援ができる体制の充実を図る必要があります。



【資料：町民課福祉係】

施策の方針

障がいのある方々が、地域で家族とともに、安心して生活できるよう支援体制の充実を図ります。

7 障がい者福祉の充実【1-7】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
「障がい者福祉」の取組に対する住民満足度	24.2%	29%

施策の内容

1 総合的な施策の推進及び相談支援体制の充実

- 生活状況に対応した総合的な施策の推進と、相談支援体制の確立及び相談環境の整備を図り、適切な支援の提供につなげます。

2 地域生活支援の促進

- 社会資源を活用し、障がい者自身の個性や能力を生かした社会参加を促進します。
- 地域で支えあいながら、誰もが安心して暮らせるように環境の整備に努めます。
- 地域活動支援センターの充実を図り、活動の場を提供します。

3 居住環境整備の支援

- 外出の際の移動手段やグループホーム等の居住環境の整備を図ります。

4 組織活動の支援

- 障がい者本人や家族による組織・団体などの自主的な活動を支援します。

5 療育体制の充実

- 医療・教育等の関係機関との連携を強化し、早期療育・相談の充実を図ります。

8 社会保障・医療費助成の充実【1-8】

現状と課題

▽国民健康保険においては、経済雇用情勢の低迷、急速な高齢化の進展、医療の高度化による医療費の増加などに伴い、保険給付費が膨らみ、基金を取り崩す厳しい財政状況が続いています。国民健康保険事業の安定運営のために、様々な施策による医療費の適正化や国民健康保険税の収納率を向上させる必要があります。

▽後期高齢者医療制度は、長野県後期高齢者医療広域連合が運営の主体となっており、健全運営のために保険料の収納率向上及び保健事業の推進により医療費抑制に取り組む必要があります。

▽医療費助成である福祉医療制度は、現在高校卒業まで（満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで）拡充しています。

・国民健康保険税収納率

年 度	21	22	23	24	25
現年度分 (%)	94.8	94.0	95.4	95.4	94.8
滞納繰越分 (%)	36.3	29.1	32.1	29.0	29.6
収納率 (%)	87.8	85.6	86.7	86.2	86.9

【資料：総務課税務係】

・国民健康保険医療費

年 度	21	22	23	24	25
医療費 (千円)	668,546	610,887	649,356	651,190	669,858

【資料：町民課環境保健係】

施策の方針

誰もが健康で文化的な生活を送ることができるよう、社会保障等の充実を図ります。

8 社会保障・医療費助成の充実【1-8】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
国民健康保険税収納率（現年度分）	94.8%	95%
「社会保障・医療費助成の充実」の取組に対する住民満足度	18.3%	23%
指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 29 年度
特定健診受診率（再掲）*	48.3%	60%
特定保健指導実施率（再掲）*	53.2%	60%

*立科町健康増進計画「健康たてしな21（第2次）」に基づく目標。

施策の内容

1 国民健康保険事業の充実

- 国民健康保険事業の安定運営のため、収納率向上、レセプト点検の充実に努めるとともに、ジェネリック医薬品の活用等を推進します。
- 医療費分析から現状を把握し、特定健診・特定保健指導等による予防活動を図り、国民健康保険加入者の健康づくりに努めます。

2 後期高齢者医療事業の充実

- 長野県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療に対する広報・啓発活動を推進し、制度の周知や適正化を図ります。

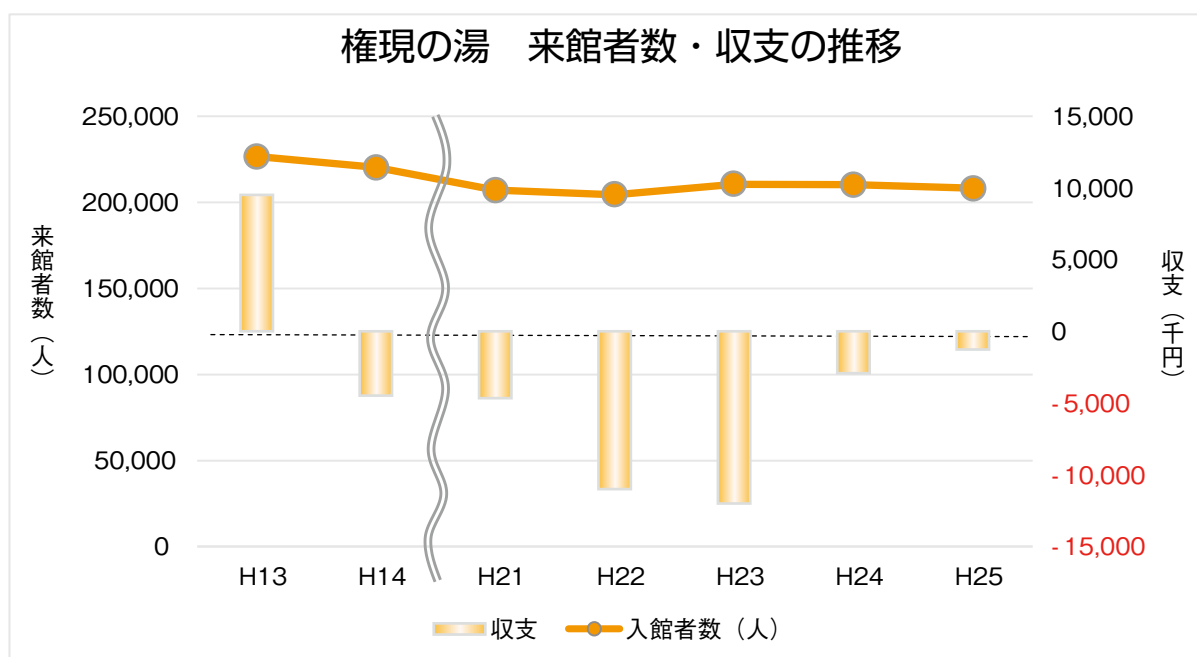
3 医療費助成制度の充実

- 医療を受ける機会の確保及び経済的負担を軽減するため、福祉医療制度を継続していきます。

9 温泉館「権現の湯」の充実【1-9】

現状と課題

- ▽平成10年に住民のやすらぎとふれあいの場として、地域住民の福祉向上を目的とした温泉施設「権現の湯」が開館しました。開館以来、年間約20万人にご来場いただき、町内外からいらっしゃったお客様に癒しを提供してきました。
- ▽建物や機械設備等の老朽化が進み、近年は大規模な修繕が続いています。平成14年度から支出が収入を上回り、厳しい運営状態が続いているため、収入の増や経費節減、サービスの向上が求められています。



【資料：町づくり推進課温泉係】

施策の方針

やすらぎとふれあいの場としてサービスを充実させ、利用の促進を図ります。

⑨ 温泉館「権現の湯」の充実【1-9】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
権現の湯年間入場者数	208,272 人	215,000 人

施策の内容

1 温泉館の安定運営

- 経費の縮減、使用料等の見直しやサービスの向上により、経営状態の安定化及び地域福祉の向上に努めます。

2 連携による利用促進

- 健康教室や観光事業、社会福祉事業、交流事業など他組織と連携して、温泉館を起点とした事業の拡充を図り、利用促進に努めます。



第2章 郷土を愛し、心豊かな人を育むまちづくり【教育文化】

1 たくましく羽ばたく立科っこ教育【2-1】

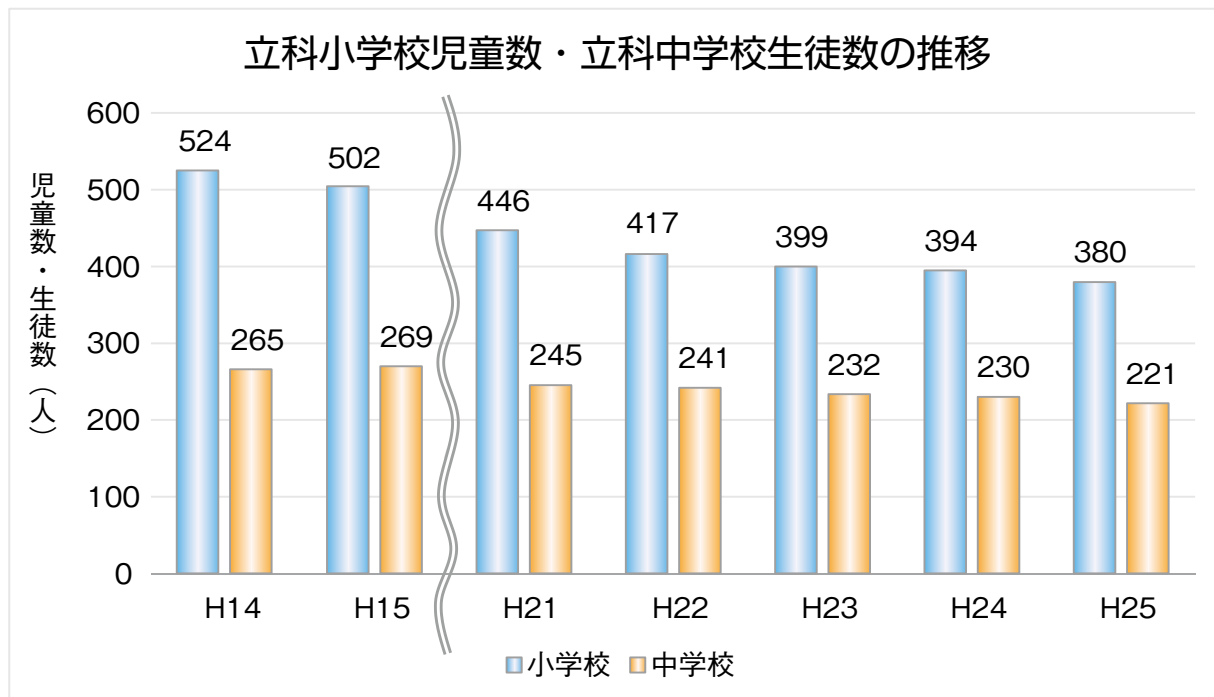
現状と課題

▽本町は、「教育は国家百年の計」の教えに基づき、地域に根ざし、またグローバルな視野をもった「立科教育」を推進しています。

▽「立科教育」は、町内にある保育園・小学校・中学校・高校が互いに連携し、児童・生徒を一貫した教育指針のもとで育て、「すべての子どもたちに生きる力をつける」ことを目指し、「幼児期教育の充実」「学力向上」「豊かな人間性の育成と地域振興」「特別支援教育の推進」に関する事業を推進することとしています。

▽昨今の少子化や子どもを取り巻く環境の変化により、学校だけで教育が完結しにくい時代となってきました。そのため、学校に行政、産業、地域が積極的に関わるコミュニティスクールの設置が全国で進んでいます。本町でも、家庭・地域・行政・事業所等あらゆる関係者が支援協力するとともに、国内・国外の関係も取り入れた立科版マルチプラットフォームを形成し、積極的に子育てを支援しています。

▽子どもたちの健全な身体的・精神的な成長のため、いじめ、不登校、虐待などの未然防止やフォローする相談・支援体制を充実させる必要があります。



【資料：学校基本調査】

・長期欠席児童数・生徒数

年度	21	22	23	24	25
小学校 (人)	7	7	5	4	2
中学校 (人)	13	9	5	4	7

【資料：学校基本調査】

施策の方針

すべての子どもが「生きる力」をつけて、次代の社会を担う人材となるような教育活動を推進します。

1 たくましく羽ばたく立科っこ教育【2-1】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
長期欠席児童・生徒数（小・中計）	9名	0名
連携事業開催数	3	5～10
コミュニティスクールプログラム	-（未実施）	20
「学校教育」の取組に対する住民満足度	22.7%	28%
「青少年教育」の取組に対する住民満足度	12.8%	18%

施策の内容

1 子どもの健康なからだづくり

- 「地産地消」や「食育」を積極的に推進し、安全・安心でおいしい給食の提供や家庭での食事環境を整え、生涯にわたる子どもの健全な食習慣と健康なからだづくりを支援します。
- クラブ活動や部活動、運動教室等を通じて体力の向上を目指し、子どもの健康なからだづくりを支援します。

2 特別支援教育の推進

- 障がいのある児童・生徒の幼児期からの一貫した支援体制の確立や、一人ひとりの状況に対応した教育の充実を図ります。

3 豊かな人間性の育成

- 家庭・学校・地域等あらゆる関係機関とネットワーク組織をつくり、郷土学習、キャリア教育、異文化・異年齢に触れる多様な交流事業等を進め、豊かな人間性の育成を推進します。

4 教育環境の整備・充実

- すべての児童・生徒の学力向上を目指した教育環境の充実を図ります。
- 安全に、かつ安心して学習ができるよう、教育施設の整備・充実に努めます。
- 学校と家庭、専門家等の連携を強化し、支援を必要とする児童・生徒に対応できる環境の整備を図ります。
- 地元高校の発展・充実に向けた支援を図り、次代を担う人材の育成に努めます。

5 幼児期教育の充実

- 人格形成の基盤となる「知・徳・体」の基礎を培うため、基本的な生活習慣の定着や知的発達の促進を図ります。

6 地域力の発揮による青少年の育成

- 家族の絆を深めることにより豊かな人間性を形成するため、明るい家庭づくりを推進します。
- 子どもが心身ともに健全に育成できる社会環境の整備と、日常的な居場所づくりを推進します。
- 青少年健全育成パトロールや街頭あいさつ運動を引き続き行い、青少年問題の早期発見や未然防止に努めます。

2 子育て支援の充実【2-2】

現状と課題

- ▽平成25年度から千草・三葉・若草保育園を統合し、たてしな保育園としてスタートしました。仕事を持つ家庭の多様な保育サービスのニーズに応えるため、休日保育・一時保育・延長保育を実施しています。また、しつけ、人権・道徳感覚の育成、基礎的生活習慣の定着に力を入れています。
- ▽月1回巡回相談を行い、子どもの特性を理解して個々に合った支援ができるように取り組んでいます。
- ▽立科町児童館「こども未来館」は、月曜から土曜まで開館し、平日午後7時まで開館するなど乳幼児から高校生まで幅広く利用してもらえるよう利便性の拡充を図っています。また、平成21年度に増築して旧茂田井保育園から子育て支援センターの機能を移転し、日曜日における子育て支援施設として運営しています。
- ▽放課後及び土曜日、長期休暇を利用した放課後子ども教室や児童クラブは、子どもの居場所づくりや空き教室の活用につながっています。文化伝承教室や学習・スポーツ教室など各種の教室を実施しており、地域の方を講師に迎えるなど世代間交流も図っています。

・保育所入所者数

年 度	21	22	23	24	25
人数（人）	168	157	147	148	162

【資料：福祉行政報告例】

・児童館開館日数・利用者数

年 度	21	22	23	24	25
日数（日）	293	294	295	293	294
利用者数（人）	24,402	23,818	22,889	21,078	20,577

【資料：児童館】

・子育て支援センター開設日数・利用者数

年 度	21	22	23	24	25
日数（日）	52	49	50	50	48
利用者数（人）	314	224	526	412	400

【資料：児童館】

・放課後子ども教室開催数・参加者数

年 度	21	22	23	24	25
回数（回）	183	184	179	179	179
参加者数（人）	3,283	4,129	4,629	5,274	3,875

【資料：児童館】

施策の方針

子どもたちがのびのびと成長できるよう支援するとともに、子育てに関わるすべての人への支援を充実させ、子育てしやすいまちづくりを進めます。

2 子育て支援の充実【2-2】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
児童館来館者数	20,577 人／年	20,000 人／年
児童館イベント回数	9 回	10 回
放課後子ども教室回数	179 回	180 回
「子育て支援」の取組に対する住民満足度	22.5%	28%

施策の内容

1 保育サービスの充実

- 延長保育、一時保育、休日保育など多様なニーズに対応する保育サービスの拡充を図ります。
- 佐久地域定住自立圏事業として、病児・病後児保育の充実を図ります。

2 子育て支援拠点施設の充実

- 児童館・子育て支援センターを子育て支援の拠点施設として、利用しやすい環境の整備とサービスや機能の拡充を図ります。

3 子育て環境の充実

- 子育て生活支援サービスの充実や見守り活動などを通して、子どもと家庭を地域で支える子育てを推進します。
- 放課後及び長期休暇中における子どもの安全な居場所を提供するとともに、世代間交流や様々な体験を通じ、児童の健全育成に努めます。
- ニーズに応じた子育て支援事業の充実を図り、子育てに関する不安の解消に努めます。
- 家庭教育に関する情報提供を行うとともに、相談業務の充実を図ります。

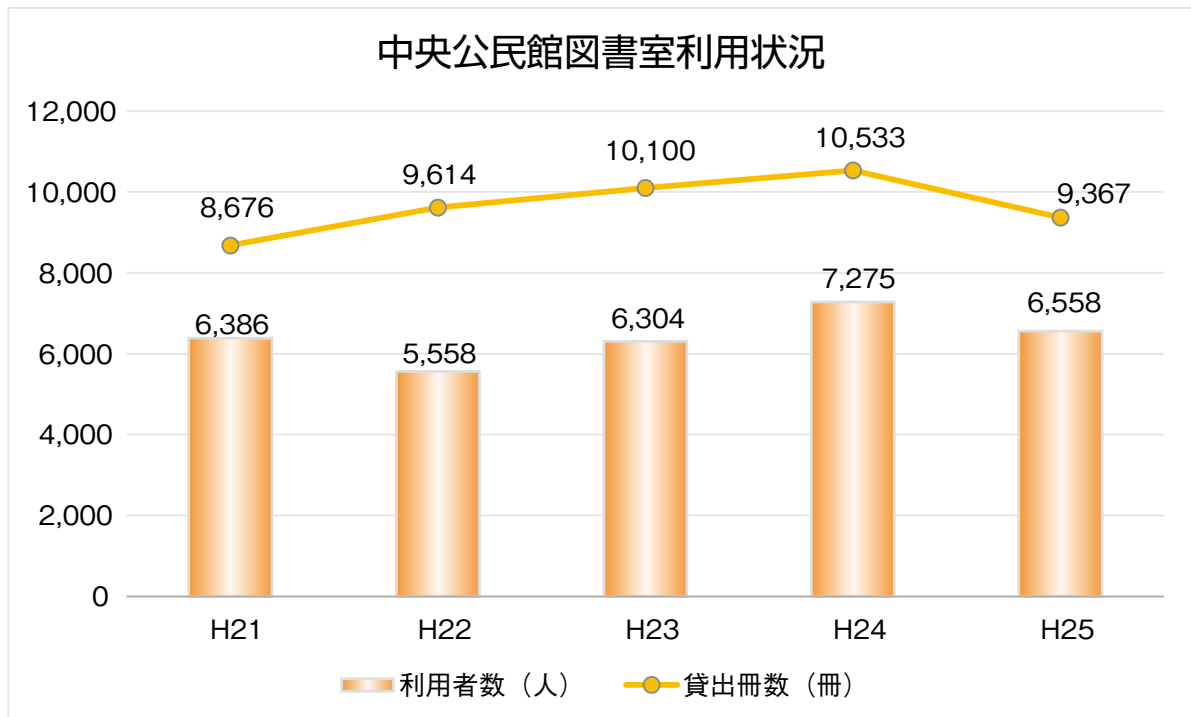


たてしな保育園の子どもたち

③ 学びによる豊かな人生を目指して【2-3】

現状と課題

- ▽住民一人ひとりが生涯を通じて学び、心豊かに生きがいを持って充実した日々が過ごせるよう、公民館事業として各種講座教室、すずらん学級、公民館キッズ夏休み体験教室を開催していますが、指導者の育成や講座の充実を進める必要があります。
- ▽中央公民館等の社会教育施設は老朽化してきており、安心して利用できるよう環境整備に努め、機能の充実を図る必要があります。
- ▽中央公民館図書室の利用者及び貸出冊数はほぼ横ばい状態です。より多くの方に利用していただけるよう中央公民館図書室の充実を図る必要があります。
- ▽現代社会において様々な人権問題が発生しています。人権擁護活動のための支援や、分館人権学習会などの学習活動を継続して行い、社会のあらゆる差別をなくすよう努めていく必要があります。



【資料：教育委員会社会教育課社会教育人権政策係】

施策の方針

住民一人ひとりが自己研鑽により豊かな生活を送ることができるよう、生涯にわたり学習することができる環境づくりに努めます。

③ 学びによる豊かな人生を目指して【2-3】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
図書室利用状況（利用者数）	6,558 人	6,500 人以上
図書室利用状況（貸出冊数）	9,367 冊	9,000 冊以上
指導者を活用した講座数	20	20 以上
「生涯学習・社会教育」の取組に対する住民満足度	15.0%	20%
「人権教育」の取組に対する住民満足度	13.6%	19%

施策の内容

1 生涯学習活動の活性化

- 住民のニーズに対応した講座教室・すずらん学級・公民館キッズ夏休み体験教室等を開催し、生涯学習活動の魅力を向上させ、活動の活性化を図ります。
- 分館単位で行われる、地域のニーズに応じた生涯学習活動を支援します。

2 指導者の人材育成の促進

- 指導者となる人材を育成し、「指導者登録制度」の充実と活用を図るとともに、多様な活動グループ間の交流を促進します。

3 生涯学習・社会教育環境の充実

- 社会教育施設の整備と機能の充実を図ります。
- 地域における社会教育活動の拠点となる分館施設及び設備の整備を支援します。

4 図書サービスの充実

- 利用しやすい図書室を目指し、図書の充実・設備整備を図ります。また、広域連携による他図書館の利用など、利用サービスの向上を推進します。

5 人権尊重・人権教育の推進

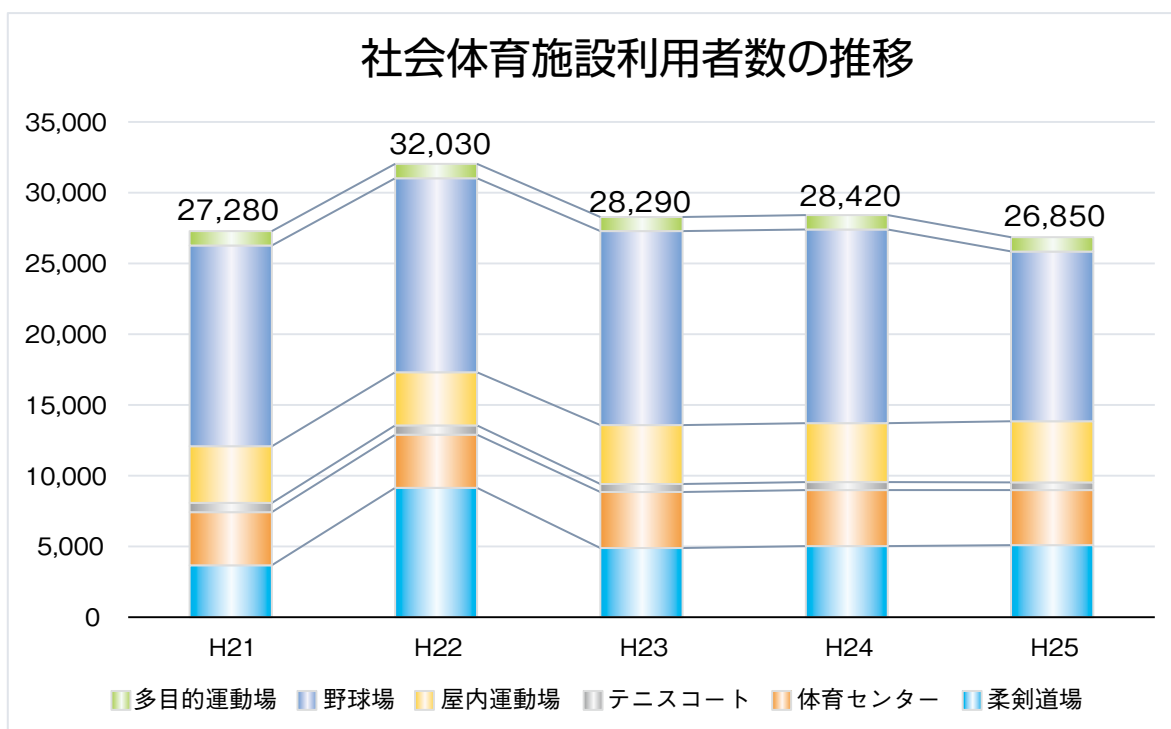
- 人権教育の充実や広報、人権を考える町民大会等を通じた啓発活動を推進し、地域ぐるみで人権尊重の理解を深め、人権問題に対して住民一人ひとりが正しい認識を得て、社会のあらゆる差別がなくなるよう努めます。

4 スポーツで築く健康で豊かな人生と絆づくり【2-4】

現状と課題

▽住民の健康増進と体力向上及び技術の向上のため、分館対抗球技大会・少年スポーツ大会・女神湖歩け歩け大会・綱引き大会・町民大運動会等の大会や各種スポーツ教室を開催しています。

▽分館対抗球技大会等は、住民相互の協調性、信頼関係、絆といったものを深める役割も果たしていますが、体育行事等に参加する方が限られている現状もあり、幅広くスポーツ活動が楽しめる環境づくりが求められています。特に、運動をしない、苦手な方がより多く参加できる、または参加しやすい大会の運営方法の検討が必要です。



【資料：教育委員会社会教育課社会教育人権政策係】

・スポーツ教室数・開催回数

年度	21	22	23	24	25
教室数	5	5	5	5	5
開催回数(回)	35	35	33	33	31
参加人数(人)	200	203	269	208	207

【資料：教育委員会社会教育課社会教育人権政策係】

施策の方針

生涯にわたり、生活の一部としてスポーツ活動や運動を楽しむことができるよう、施設や活動機会の充実に努めます。

4 スポーツで築く健康で豊かな人生と絆づくり【2-4】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
スポーツ教室開催回数	31 回	30 回以上
スポーツ教室参加人数	207 人	200 人以上
社会体育施設利用者数	26,850 人	25,000 人以上
「社会体育」の取組に対する住民満足度	15.0%	20%

施策の内容

1 スポーツ活動の充実

- 新たなスポーツの導入やスポーツ教室の充実を図り、運動やスポーツ活動の実施を促進します。
- 遊戯性の高い運動あそび、レクリエーションを教室等に取り入れ、子どもの運動離れを解消します。
- スポーツを通して青少年の心身の健全な育成を支援します。

2 スポーツ関係組織への支援

- スポーツ推進委員や体育協会などのスポーツ関係組織への支援を継続し、各種大会やスポーツ教室等の充実を図ります。

3 スポーツ指導者の育成

- スポーツ指導者の養成及び確保を行い、運動・スポーツ活動での指導者の活用を図ります。

4 社会体育環境の整備

- 権現山運動公園などの社会体育施設を利用しやすい施設となるよう環境整備し、利用促進を図ります。

5 学校体育施設の開放

- 小学校・中学校と連携し、各学校の体育施設を開放してスポーツ活動の場として提供を継続します。

5 心のふるさととは歴史のふるさと【2-5】

現状と課題

- ▽本町には、長野県天然記念物「笠取峠のマツ並木」、長野県宝「津金寺宝塔」、「旧芦田宿本陣土屋家住宅」があります。また、「神代杉」、「芦田城跡」などの立科町指定文化財や、「塩沢堰」などの歴史的に重要な文化財があります。
- ▽郷土芸能の獅子舞は、外倉、藤沢、桐原、古町の4地区で受け継がれています。また、各地区で行われている様々な伝統行事について、郷土の文化として歴史的、民俗的価値を再認識し、守り続けていくことが重要です。
- ▽町内グループによる文化活動事業、御泉水太鼓活動等郷土芸能や文化活動に対する支援を継続して行っていく必要があります。
- ▽ふるさと交流館「芦田宿」は、本町に関わる情報発信や休憩をとる場として、平成26年4月23日リニューアルオープンしました。中山道をテーマとした町の歴史紹介、物産紹介が行われています。情報発信の拠点として、さらなる利用の促進を図る必要があります。

【指定文化財一覧】

指定	種別	名称	所在地	指定年月日
長野県	天然記念物	笠取峠のマツ並木	町	昭和49年1月17日
	県宝	津金寺宝塔	上房	昭和49年3月22日
	県宝	旧芦田宿本陣土屋家住宅	町	昭和63年8月18日
立科町	天然記念物	ヒメツルコケモモ	蓼科	昭和41年7月15日
	天然記念物	神代杉	古町	昭和42年6月17日
	史跡	与惣塚	蓼科	昭和42年6月17日
	史跡	芦田城跡	古町	昭和42年6月17日
	史跡	一里塚	町	昭和42年6月17日
	史跡	鳴石	蓼科	昭和42年6月17日
	天然記念物	ミヤマシロチョウ	蓼科	昭和53年5月10日
	史跡	宇山堰石樋	蓼科	昭和58年6月1日
	民俗資料	古町区蓼科神社秋祭用奉納屋台及び雅楽一式	古町	平成2年12月10日
	有形文化財	津金寺妙見堂	上房	平成4年6月11日
	有形文化財	津金寺観音堂	上房	平成4年6月11日
	天然記念物	天狗松	中尾	平成5年12月8日

施策の方針

郷土の歴史を学び、文化財の保護・保存と活用に努め、文化・芸術活動へ住民の参加を促進します。

5 心のふるさととは歴史のふるさと【2-5】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
ふるさと交流館「芦田宿」来館者数	—*	5,000 人／年
「文化・芸術」の取組に対する住民満足度	11.3%	16%

※平成26年4月23日リニューアルオープン後の来館者とする。

施策の内容

1 文化・芸術活動の支援

- 文化・芸術活動における人材の掘り起こしと育成、地域の文化・芸術活動の支援を図ります。
- 文化・芸術活動の充実のため、環境や施設の整備を図ります。

2 郷土学習の充実

- 地域の郷土・偉人についての講座等の充実を図り、郷土への理解と愛情を深めることができるよう努めます。

3 郷土芸能の保存・伝承

- 生涯学習や小・中学校の学習の場で郷土芸能を取り上げるとともに、各保存会への支援などを行うことで後継者を育成し、郷土芸能の保存・伝承を図ります。

4 文化財・歴史的な資料の保護・保存

- ふるさと交流館「芦田宿」を歴史的な資料等の保存及び歴史文化の発信拠点施設として活用を図ります。
- 町内にある県指定文化財、町指定文化財、歴史的に重要な文化財を保護・保存し、文化財の大切さをより多くの住民に理解してもらえよう啓発するとともに、有効活用に努めます。



神代杉



旧芦田宿本陣土屋家住宅

6 男女共同参画社会の推進【2-6】

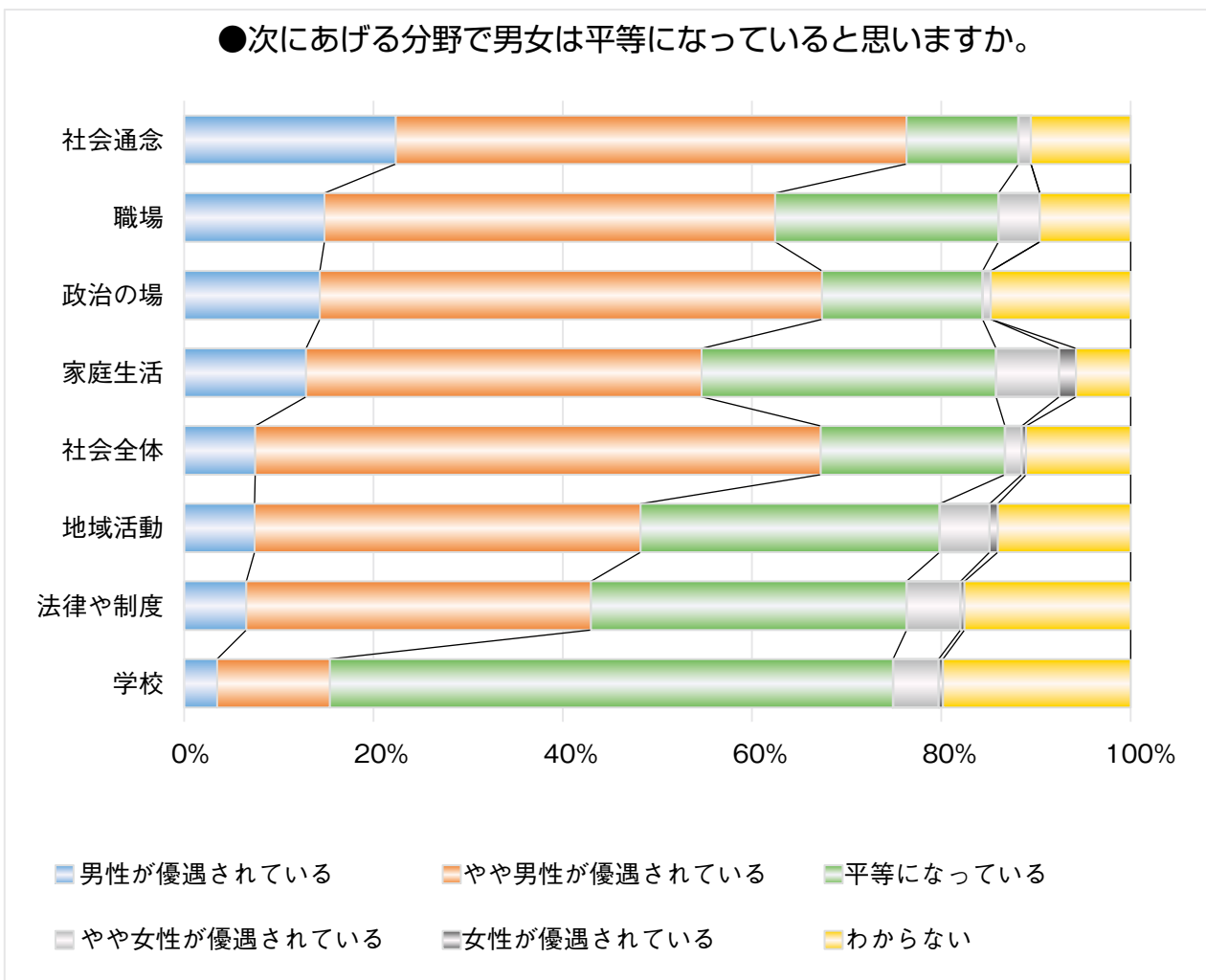
現状と課題

▽昭和60年代から「男女雇用機会均等法」などの法整備が始まり、平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、日本において本格的に男女共同参画社会実現の取組が始まりました。本町でも、平成17年度に「立科町男女共同参画長期プラン」を、平成21年度に「立科町男女共同参画長期プランⅡ」を策定し、男女が共にその個性と能力を十分に発揮して社会参画をし、社会的責任も互いに果たす社会の到来を目指していました。

▽この間、個人的な意識改革は昔に比べると進みましたが、会社、地域組織、行政組織、家庭など社会の様々な場面で完全に「男女平等になった」と感じている人はまだ少数です。国や県では、制度や社会構造の変革に焦点を当て、特に指導的あるいは方針決定の場における女性の存在比率増加を具体的な数値で目標化するまでになってきました。今後、本格的な少子高齢化を迎え、女性の力をどのように、社会参加につなげるのが重大課題と位置づけられています。

▽そこで本町では、平成27年度から平成31年度までを期間とした「立科町男女共同参画長期プランⅢ」を策定し、立科町男女共同参画推進委員会を核として、男女共同参画社会の実現に向け取り組んでいます。

●次にあげる分野で男女は平等になっていると思いますか。



【資料：立科町男女共同参画長期プランⅢ策定に係る住民意識調査】

6 男女共同参画社会の推進【2-6】

施策の方針

女性が主体的に社会参画できる環境や雰囲気づくりを住民皆で進めます。

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
「男女共同参画社会の推進」の取組に対する住民満足度	13.6%	19%

施策の内容

1 男女共同参画の基盤づくり

- 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大を図ります。
- 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識改革を推進します。
- 学校や社会教育の場で、男女共同参画を推進する教育・学習の充実を進めます。
- 国際化の進展の中で男女共同参画の推進を図ります。

2 多様な生き方ができる環境づくり

- 雇用等の場における男女の均等な機会と待遇の確保を促進します。
- 農林商工業における男女共同参画の環境づくりを進めます。
- 地域社会における男女共同参画の推進を進めます。
- 男女の仕事と生活の調和について啓発活動に取り組みます。

3 安心して安全な社会づくり

- 人々が安心して暮らせる環境の整備に努めます。
- 男女のあらゆる暴力の根絶にむけて世論の醸成や相談体制の構築を進めます。
- 生涯を通じた女性の健康支援を関係各課の連携によって進めます。

第3章 活気ある経済を創造するまちづくり【産業振興】

1 町の魅力が活かした農業・農村づくり【3-1】

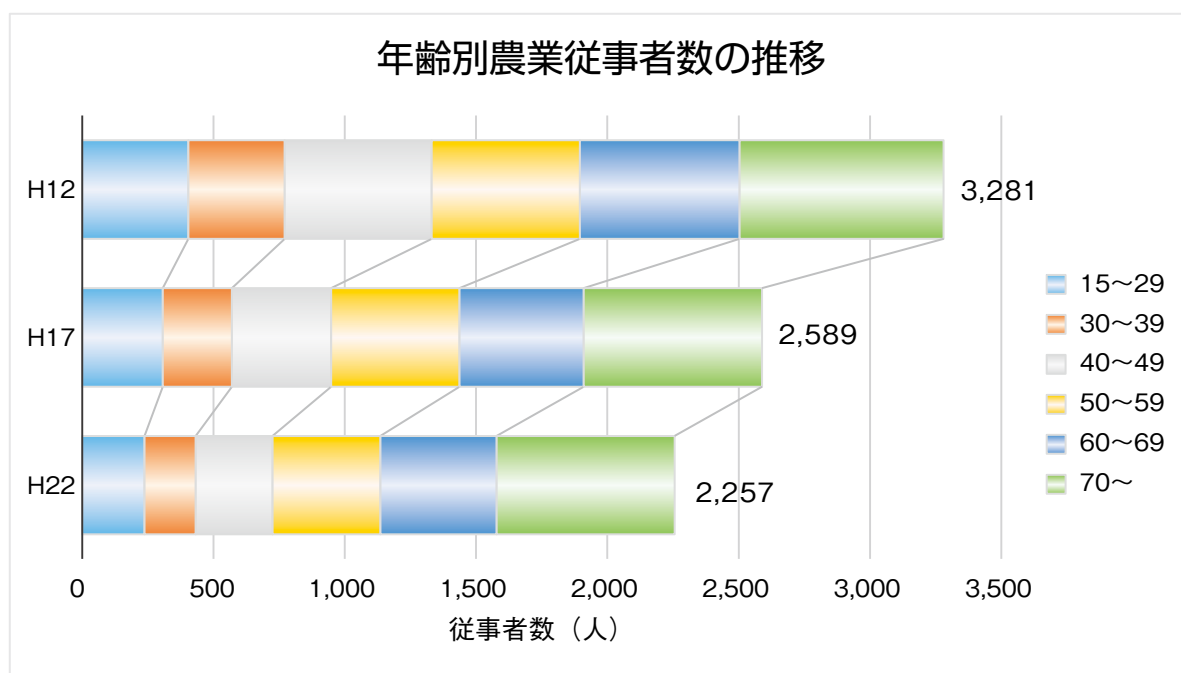
現状と課題

▽小さい耕作面積や中山間地といった立地条件の農地が多く、主に若手の農業就業者数が減少し、農業の担い手が不足しています。農地集積を推進し、集落営農等多様な農業者が活躍できる仕組みづくりを早急に行っていく必要があります。

▽風土に恵まれ、米・りんご・牛肉・高原野菜をはじめとした特産品があります。本町の高品質の農畜産物を活かした6次産業化による加工品開発や農業・農村体験等も含めた観光産業との連携など、地域としてのブランドづくりを行っていくことが重要です。

▽遊休荒廃地は、平成25年度で357haあり、今後も増加することが予想されます。農業の担い手確保に加え、有害鳥獣対策や遊休荒廃地復旧事業等を積極的に行い、遊休荒廃地の再活用につなげる必要があります。

▽都市と農村をつなぐ交流事業が各地で盛んに行われており、本町でも交流促進センター「耕福館」での体験事業や、商工会員が行うほっとステイなどの農村体験事業を積極的に行い、地域の活性化を目指しています。



【資料：農林業センサス】

施策の方針

暮らし続けることのできる農村づくりと次世代を見据えた農業の振興を図ります。

1 町の魅力が活かした農業・農村づくり【3-1】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
新規就農者等数	4 人／年	20 人／年
認定農業者数	57 人 5 団体	75 人 11 団体
ニホンジカ駆除頭数	143 頭	200 頭以上
遊休荒廃地面積	357ha	350ha
交流促進センター体験利用者数	3,577 人	4,000 人
「農業振興」の取組に対する住民満足度	5.4%	10%

施策の内容

1 担い手確保と総合的な支援の実施

- 農業後継者、集落営農組織及び企業的営農組織、新規就農者、定年帰農者等に対する就農や定着促進の支援を図るなど、農業を支える担い手の確保に努めます。
- 農業形態ごとの支援施策を推進するとともに、農地の譲り渡しや集積の取組を推進し、効率的な営農が行えるよう支援します。

2 農畜産物・加工品の立科ブランド構築の推進

- 米、りんご、牛肉、高原野菜等の品質の良さによって構築されてきたブランドをはじめとする農畜産物の生産技術の向上、品質向上等の取組を推進し、安心、安全、安定した農畜産物の生産を支援します。
- 6次産業化を含めて、高品質な農畜産物や加工品を安定的に生産・提供する取組を支援し、ブランド化を進めます。

3 農村価値の提供と共感による発信

- グリーンツーリズム事業や農村コミュニティビジネスの創出を支援するとともに、農村体験等を通じた都市と農村の交流を促進し、農村価値が広く共有される取組を推進します。

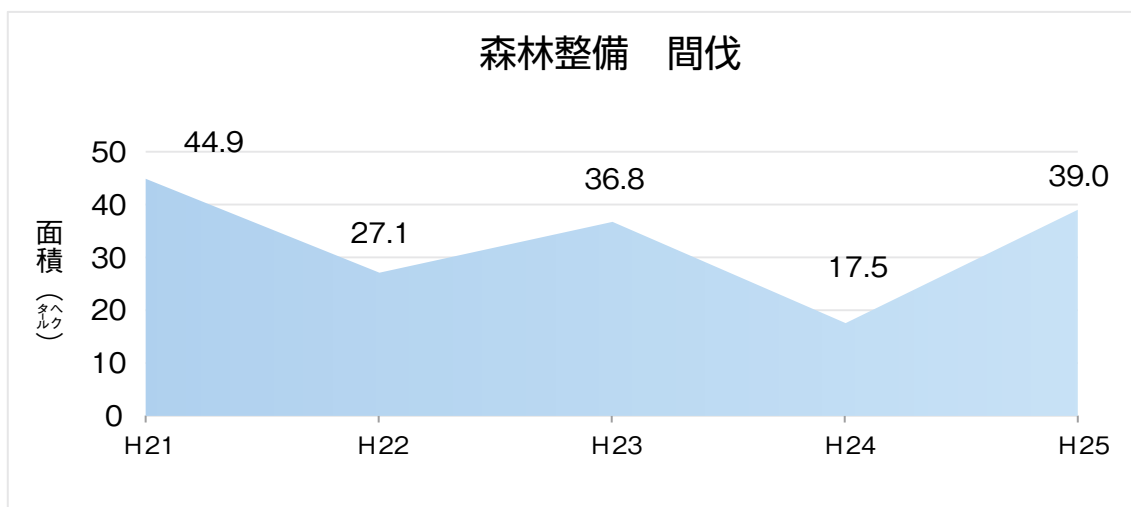
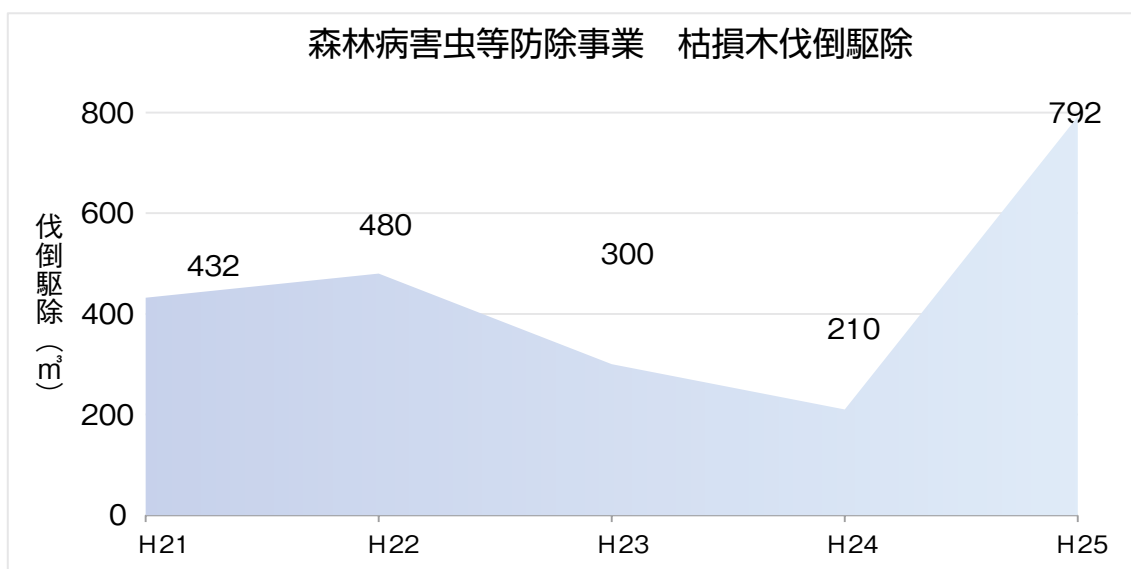
4 美しい農村の保全

- 地域住民や土地改良区等と連携して、有害鳥獣対策、遊休荒廃地対策、農業施設の維持管理等を図り、農地・農村の保全を推進します。

2 森林の整備と有効活用【3-2】

現状と課題

- ▽本町の森林面積は、町土の約58%を占めています。その中で、カラマツ、アカマツ、ヒノキ等の人工林の割合は約59%と高く、また、林齢が高いことから、材積が増加してきています。
- ▽森林の活用は、木材供給はもとより地球環境の向上、文化的・教育的利用、癒しの場の提供等多様化・高度化しており、森林資源の保護・保全と利用の調和を図りながら、森林の持つ多面的機能を発揮させることが重要な課題です。
- ▽林業の担い手の減少、地域材需要及び価格の低迷等により未整備森林が増加傾向にあります。健全な森林づくりのための担い手確保・維持管理の適正指導・地域材の有効利活用・森林づくりの低コスト化等の施策や林業応援隊による支援を講じ、森林づくりを支える基盤整備や、里山の利活用による森林の多面的機能の保全と整備の取組も必要です。
- ▽松くい虫等によるアカマツの被害が深刻なものとなっており、薬剤散布や伐倒駆除等森林病虫害防除対策を行っています。引き続き森林病虫害防除対策を行い、被害の拡大を防ぐ必要があります。



【資料：農林課農林係】

2 森林の整備と有効活用【3-2】

施策の方針

適正な森林整備を進めるとともに、森林資源の積極的な利活用を推進します。

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
森林整備面積	39ha	50ha
「林業振興」の取組に対する住民満足度	5.4%	10%

施策の内容

1 計画的な森林整備と適切な森林管理の推進

○補助事業の活用等による計画的な森林整備を実施するとともに、作業路網や森林づくりを支える基盤の整備を推進し、森林荒廃を防止し森林の適正管理を図ります。

2 森林病虫害被害の防止

○積極的な松くい虫被害木の伐倒駆除や薬剤散布等を行い、松くい虫など森林病虫害の被害拡大防止に努め、樹種転換等抜本的な取組を支援します。

3 林業体験・森林学習の推進

○陣内森林公園、笠取峠のマツ並木、天狗松等を活用する森林学習・林業体験などの活動を通じて、森林への理解と関心を深める機会の充実を図ります。

4 森林資源活用の推進

○間伐材の利用や木質バイオマスエネルギーの導入等を積極的に促進し、林業の活性化を図ります。
○陣内森林公園の活用を推進するため、水と森にふれあうための遊歩道等必要な施設の整備等に努めます。

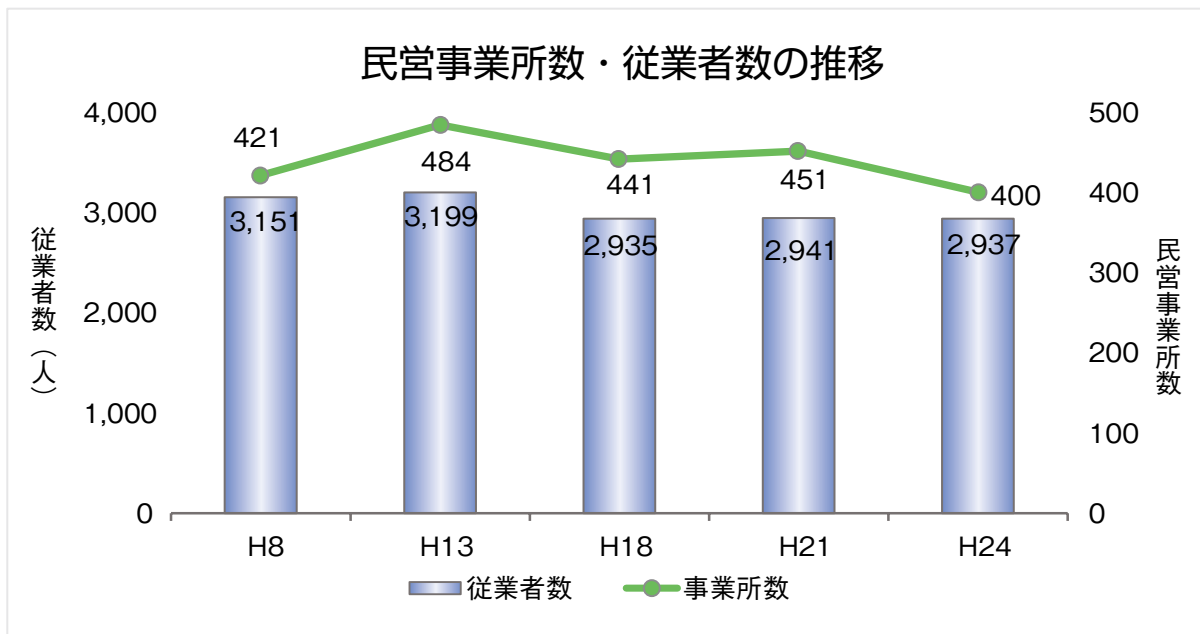
③ 活力ある商工業の振興【3-3】

現状と課題

▽国は、『大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」として経済対策を実施する』として、様々な施策を展開していますが、本町商工業者にとって、景況感の改善についてはそれほど感じ取れていない状況にあります。

▽商工業者を取り巻く環境は依然厳しく、抱える経営課題も様々です。産業の活性化が地域の活力向上となるため、商工会と連携して企業のニーズを的確に捉え、国内外の経済情勢を踏まえた中小企業支援対策を行う必要があります。

▽住民意識調査によると、暮らしにくさの要因として約4割が「仕事」と回答しており、地域の労働力を吸収できるほどの就業場所がないため、町外へ通勤している住民も多く、流出人口の減少のために、町内での就労場所の確保も重要な課題です。



【資料：事業所・企業統計調査（平成8年～平成21年）、経済センサス-活動調査（平成24年）】

施策の方針

町内商工業者、起業家及び新規立地企業への支援や安定した雇用の場を確保することにより、地域活力の向上を図ります。

③ 活力ある商工業の振興【3-3】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
民営事業所数	400	400
「商工業振興」の取組に対する住民満足度	4.9%	10%

施策の内容

1 各種団体・人材の育成

- 町商工会や商工業者で組織している各種団体の育成と活動支援に努めます。
- 町商工会等で行われる商工業経営者や従業員の資質の向上等を目指した各種研修会・講習会等の開催について支援します。

2 雇用・労働環境の充実

- 就労場所を確保するため、町内企業が雇用拡大できるよう支援します。
- 勤労者が、心身ともに健康で安心して働くことができるよう、勤労者福祉の向上を図ります。
- 高齢者や障がい者等の就労機会を確保するため、労働環境の充実及び支援を図ります。

3 制度資金の利用促進

- 商工業経営の安定・向上を図るため、町商工会とともに制度資金の有効利用を促進します。

4 企業誘致の促進

- 町の活性化につながる企業や、町内求職者の雇用促進を図ることができる企業の誘致を進めます。

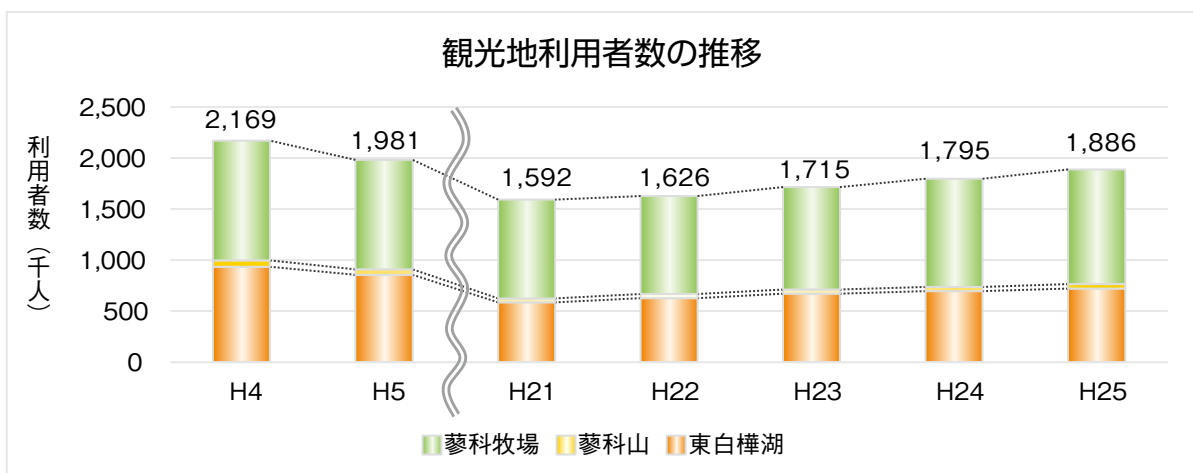
5 中小企業の育成支援

- 町商工会等と連携しながら、中小企業の人材育成、経営支援を強化するとともに、新規起業への支援を行い、活力ある商工業の振興を図ります。

4 魅力ある観光の振興【3-4】

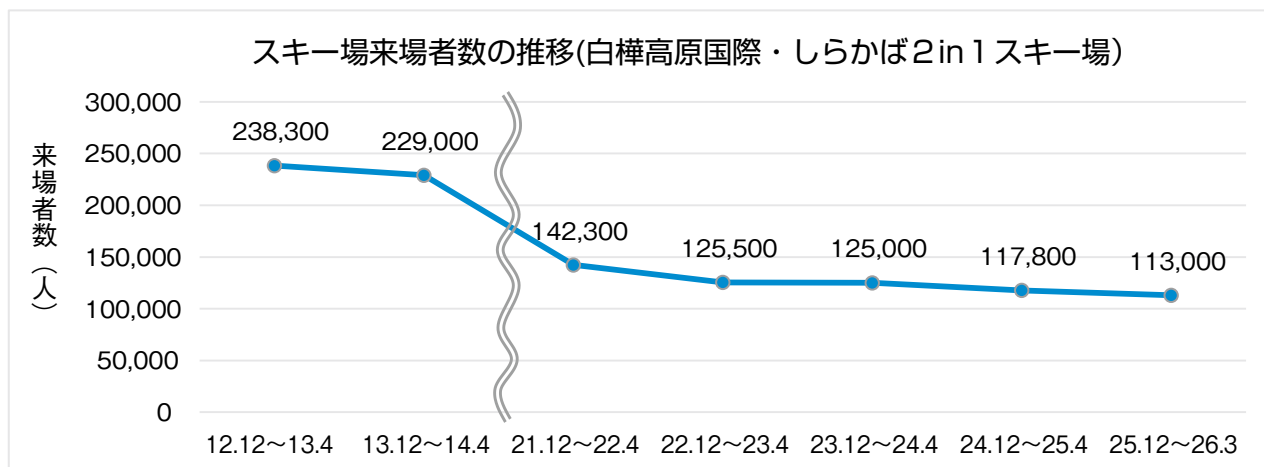
現状と課題

- ▽本町の南部に位置する白樺高原は、蓼科山、女神湖、白樺湖など観光資源が豊富にあり、自然が保たれた観光地です。これらの資源を活用して、交流・滞在人口増加に向けた特色ある観光地づくりが求められています。
- ▽観光ニーズの多様化等により、ピーク時と比べると観光客が減少しています。そのため、女神湖・白樺湖周辺の未営業施設が増加し、これが観光客の満足度の低下につながり、観光客減少の要因の一つとなっています。高原全体の景観の保全に努めていく必要があります。
- ▽北陸新幹線の長野ー金沢間延伸により、北陸方面からの誘客は期待できるものの、首都圏の関心が北陸方面に向き、観光客の通過点となってしまうことが危惧されます。また、中部横断自動車道が開通すると小諸市から静岡市までが一本の道でつながることになります。佐久地域から太平洋までのアクセスが格段に良くなりますが、今まで宿泊していた観光客が日帰りできるようになります。白樺高原のみならず、地域全体の魅力の向上が必要です。
- ▽円安、国際線増便や観光ビザの緩和などにより、日本への外国人旅行者は増加しています。町内においても外国人旅行者に対応した施設も始めているますが、商品開発等対応する必要があります。
- ▽白樺高原国際スキー場としらかば2in1スキー場を運営しており、スキー人口の減少等もありスキー場利用者数の減少が続いています。スキー場を活性化するために誘客宣伝と経営改善に取り組む中で、平成24年度に索道事業経営改善検討委員会を、平成25年度には立科町索道事業（スキー場等）あり方研究会議を設置しました。平成26年11月の答申を受け、索道事業についてのプロジェクト会議を立ち上げ、これからの運営等について検討しています。
- ▽各種観光施設は、経年劣化による修繕費用も高額になってきており、安全に安心して利用していただくため、計画的な整備が必要です。
- ▽本町北部の農村エリアには、中山道をはじめとした歴史・文化を感じる観光資源がありますが、本町南部の高原エリアの観光資源との結びつきがあまりありません。全町一体となった観光地づくりを進め、地域の魅力を向上させる必要があります。



【資料：長野県観光地利用者統計】

4 魅力ある観光の振興【3-4】



【資料：観光課観光係 発券システムから観光課にて推計】

施策の方針

地域の魅力を向上し、発信を強化して「訪れてよし、また来てよし、住んでもよし」の特色ある観光振興を図ります。

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
観光地利用者数(蓼科牧場・東白樺湖・蓼科山 合計)	1,886 千人	1,980 千人
スキー場来場者数	113,000 人	150,000 人
「観光振興」の取組に対する住民満足度	8.0%	13%

施策の内容

1 魅力溢れる観光地づくり

- 地域や観光協会等と連携し、自然や高地という地理的優位性を活かした多彩なメニューを開発し、提供することにより、個性と魅力ある観光エリアの形成を促進します。
- 観光資源の発掘及び既存施設の維持管理、観光地全体の景観形成を促進し、観光サービスの質の向上と来訪者の満足度向上に努めます。
- 町北部の農村エリアと町南部の高原エリアの一体的な観光事業の展開を図ります。
- 外国人旅行者が安心して快適に旅行ができるよう、受入環境の整備に努め、誘客に取り組みます。

2 “おもてなし”観光の充実

- 立科町に訪れるすべての方に対し、全町あげての“おもてなし”の心で受け入れる体制づくりを進めます。
- 観光地における地産地消を推進し、町全体の魅力向上に努めます。
- 滞在型の商品開発に努めます。

4 魅力ある観光の振興【3-4】

3 迅速かつきめ細やかな情報発信

- 各種媒体を利用して、迅速かつきめ細やかな観光情報の発信に努めます。
- 観光キャンペーンや各地のイベントに参加し、誘客活動の充実を図ります。

4 広域観光の推進

- 北陸新幹線の長野ー金沢間延伸や中部横断自動車道の開通にも対応するため、近隣市町村や県との連携による広域観光を推進し、核的存在としての観光地づくりを目指します。

5 公共交通の確保

- 新幹線や鉄道を利用する観光客のため、公共交通の確保に努めます。

6 索道事業の健全経営

- 索道事業の経営安定化を図るとともに、今後の運営等について町民的議論を経ながら方向付けをしていきます。



蓼科ふれあい牧場



白樺高原国際スキー場



5 異業種連携による立科ブランドの推進【3-5】

現状と課題

- ▽本町では、遊休荒廃地対策と農業所得の向上を目指して、平成23年6月1日に株式会社立科町農業振興公社「たてしな屋」を設立しました。農畜産物の加工販売や商品開発、遊休荒廃地を活用した農作物の試験栽培事業等を展開しています。
- ▽平成24年に立科町マスコットキャラクター「しいなちゃん」が誕生し、観光大使として立科町をPRしています。平成24年度は36回、平成25年度は24回県内外のイベントに参加しています。また、相模原市観光協会が運営しているアンテナショップ「sagami x」で、町の特産品や新商品を販売し、地域ブランド化を推進しています。
- ▽立科ブランドを推進していくためには、産業の枠を超え、各種団体等とも連携していく必要があります。

施策の方針

町の知名度アップを目指すとともに、異業種連携による立科ブランドの推進を図ります。

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
まちづくりに関する連携団体・事業数	1	3
異業種連携による起業事業・商品化	0	5

施策の内容

1 地域資源の活用と農商観連携の推進

- 地域活性化・産業活性化につなげるよう、地域資源の掘り起こし・活用を推進します。
- 地域資源を活かした農畜産物の生産・加工・販売を行う体制づくりを推進し、商工業、観光業、農業各分野間の連携を支援します。

2 異業種交流の推進

- 農商観連携や異業種交流により、情報交換と産業相互の活性化を図ります。
- まちづくり団体の育成を支援するとともに、大学やまちづくり団体等の連携による住民との交流を通じた地域の活性化を図ります。

3 立科ブランドの推進

- 立科町農業振興公社をはじめとする町内事業者の連携を強化し、関係団体を支援しながら地域ぐるみで立科ブランドの推進を図ります。

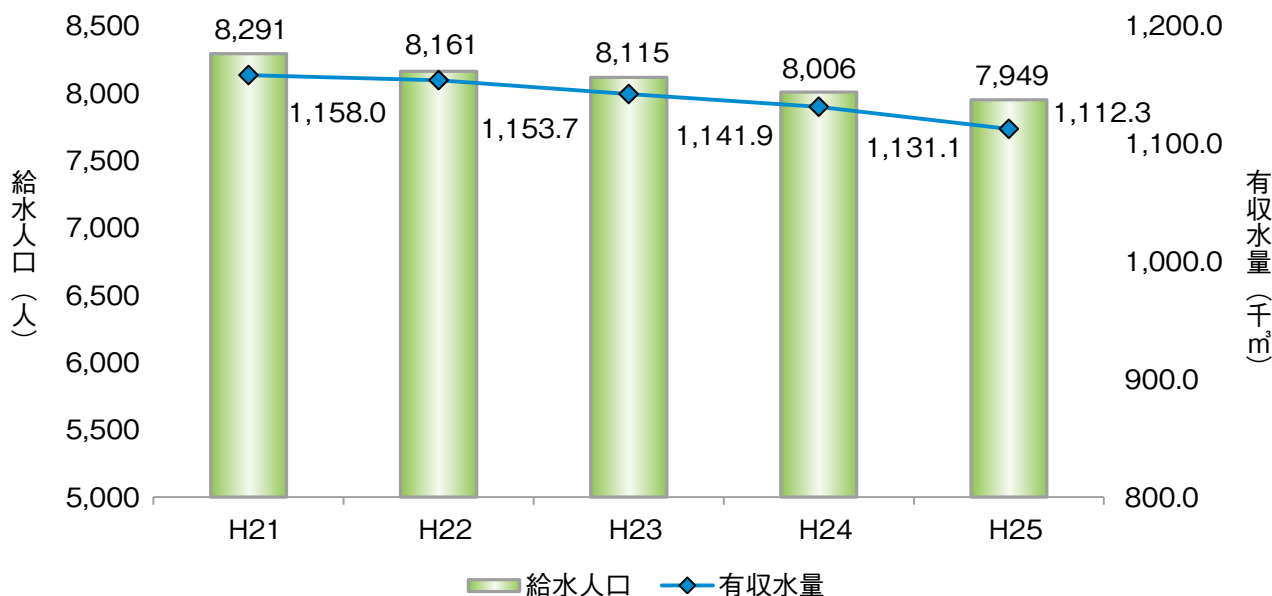
第4章 豊かな自然とともに暮らす安全・安心なまちづくり【生活・自然環境】

1 おいしい水の安定供給【4-1】

現状と課題

- ▽本町の水道水源はすべて湧水で、1上水道、3簡易水道事業により、それぞれの給水区域へ配水しています。
- ▽水道水源保護条例や地下水保全条例を制定し、佐久地域や近隣市町が一体となって水源及び地下水の保護・保全に取り組んでいます。
- ▽住民意識調査でも、約7割が立科町で自慢できることが「水」と回答し、約6割が「おいしい水道水の供給」に満足しており、引き続き安心、安全なおいしい水を提供していく必要があります。
- ▽水道施設全体の老朽化と災害に対する修繕等を計画していく必要があります。
- ▽配水施設の整備投資による多額の償還金の返済や今後発生する大規模修繕や施設の更新等のため、将来を見据えたより健全な企業経営が求められています。

給水状況



【資料：建設課上下水道係】

施策の方針

健全な経営に努め、おいしい水を引き続き提供します。

1 おいしい水の安定供給【4-1】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
有収率（年間総有収水量÷年間総配水量）	73.1	74.5
「おいしい水の安定供給」の取組に対する住民満足度	63.3%	68%

施策の内容

1 上水道の安定供給

○配水池の清掃、老朽配水施設の更新等を行い、引き続き蓼科山の恵みであるおいしい水を全町で安定供給します。

2 安全な水源・配水池の保全管理

○水源・配水池やその周辺環境の保全及び整備を図り、安全な水源の確保に努めます。

3 緊急時供給体制の充実

○災害等により水道施設に損害があった場合に備え、応急給水体制の充実を図るとともに、民間との連携により緊急工事体制を確保し、早期回復に努めます。

4 健全な事業経営

○料金収入の確保及び経費節減等により、経営の健全化を図ります。

○水道集中監視システム・自動検針システムを維持し、漏水等早期に発見し、有収率の向上に努めます。

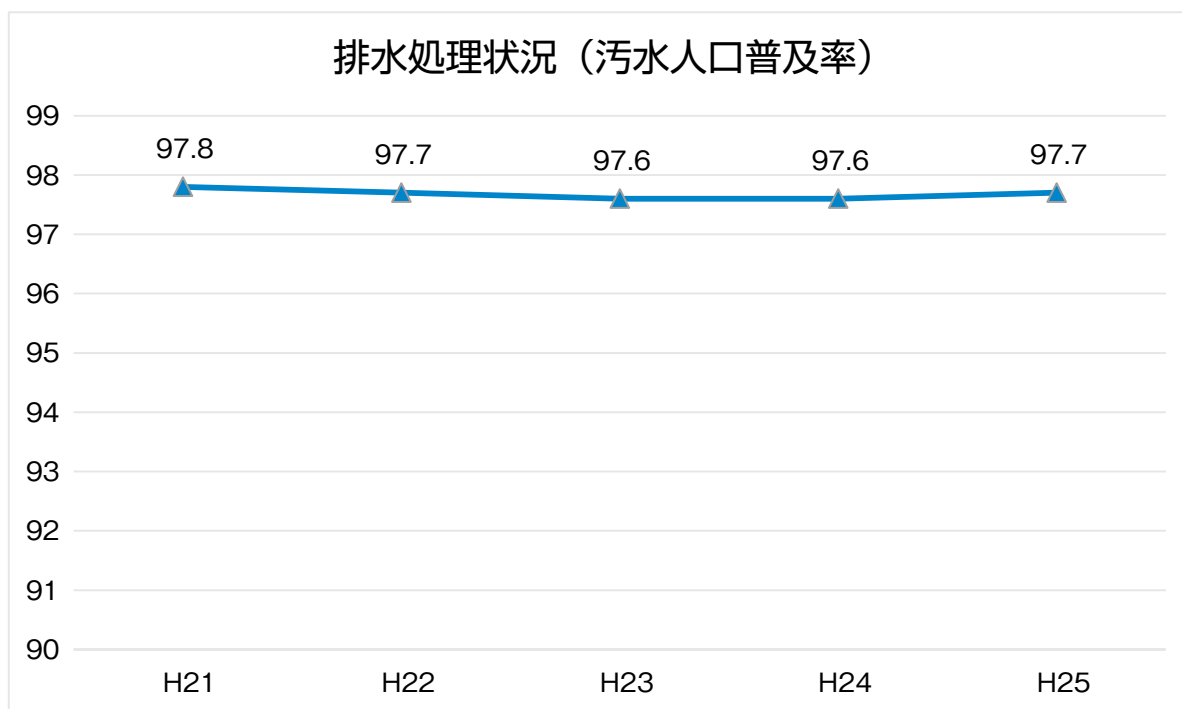


弁天神湧水

2 排水処理事業の維持【4-2】

現状と課題

- ▽本町の排水処理は、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントの施設と合併浄化槽で行われており、施設の整備は完了しています。すべてを含めた普及率は97.7%であり、快適な生活環境が維持されています。
- ▽各施設の供用開始から10年以上経過しており、老朽化による修繕等を計画的に行っていく必要があります。施設整備による借入金の返済も毎年多額であること、節水型機器の普及等により処理量が減少することなどから、今後の財政負担も検討して、各施設の統合や運営経費の見直し等を行うなど、健全な経営が求められています。
- ▽茅野市と立科町で構成する白樺湖下水道組合において、昭和56年3月に白樺湖特定環境保全公共下水道事業の供用を開始しました。供用開始から30年以上経過したため、諏訪湖流域下水道へ接続する工事を進めています。平成28年度に供用を開始し、白樺湖浄化センターを廃止する予定です。



【資料：建設課上下水道係】

施策の方針

計画的な老朽施設の更新や施設統合の検討を行うとともに、経営の健全化に努め、安定した排水処理に努めます。

2 排水処理事業の維持【4-2】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
汚水人口普及率	97.7%	98%

施策の内容

1 下水道事業等（特定環境保全公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラント）の健全な経営及び適切な維持管理

○施設の適切な維持管理と健全な経営に向けた経費等の低減に努めます。

2 白樺高原下水道の健全な経営及び適切な維持管理

○管路の補修を計画的に行うとともに、施設の健全な維持管理と経費等の低減に努めます。

3 合併処理浄化槽の普及

○下水道事業等の供用区域外における合併処理浄化槽の普及を促進するとともに、導入後も関係機関と連携して、適正な維持管理が行われるよう努めます。

4 下水道処理施設の合理化

○既存施設の統廃合や個々の処理施設における処理能力や供用区域の再検討、広域での処理等について検討し、合理化を進めます。

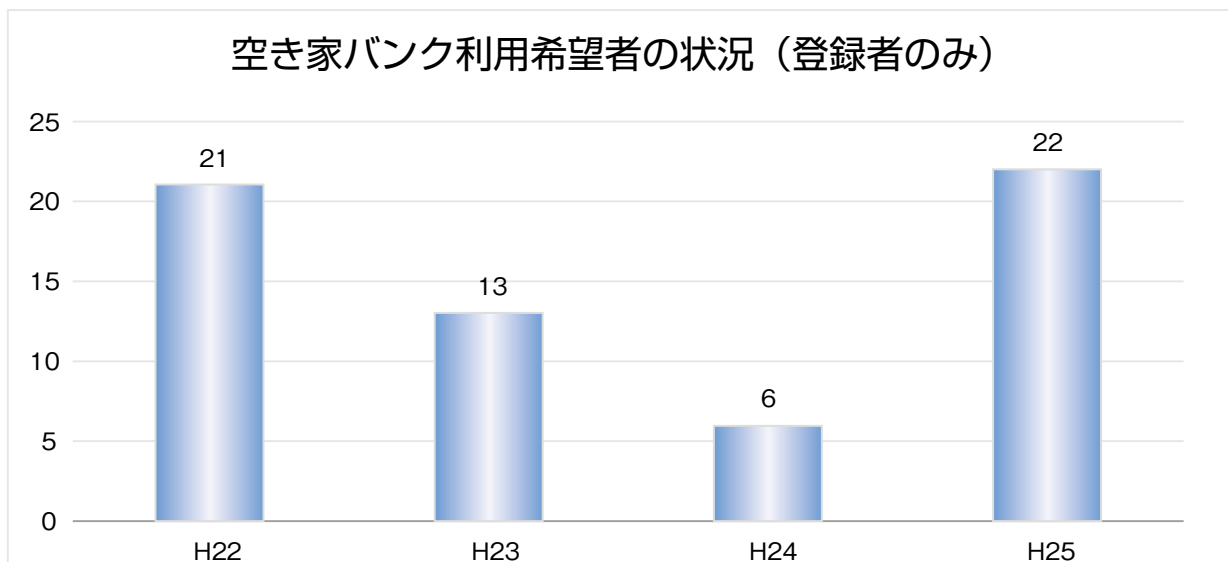


立科浄化管理センター

③ 住環境の整備と定住・移住の促進【4-3】

現状と課題

- ▽現在、町営住宅は5団地、子育て支援住宅2団地、合計94戸あります。女神湖住宅団地は昭和55・56年に建築されたもので、老朽化が著しく、快適な入居環境が保てなくなってきました。また、ほかの団地でも設備の修繕が必要であり、長寿命化に向けて計画的な修繕が必要になっていきます。
- ▽人口増対策の一貫として、土地開発公社において住宅団地の造成・販売事業を展開してきました。今後は戸建て・賃貸住宅のニーズを把握し、民間との連携も視野にいれ人口増を目指した住環境の整備を行っていく必要があります。
- ▽平成22年度から立科町空き家情報登録制度「空き家バンク」を運営しています。実際に空き家バンクを活用して移住された方も増えてきましたが、まだ町内の不動産情報が少ないのが現状です。空き家バンクを充実させるとともに、移住希望者のニーズに沿った支援をし、さらなる移住促進につなげる必要があります。



【資料：産業振興室】

・土地開発公社で造成した住宅団地

団地名	区画数	分譲開始年
大城住宅団地	123	平成7年
北青木住宅団地	10	平成19年
細谷朝日ヶ丘団地	14	平成24年
野方宮地ヶ丘団地	11	平成26年

【資料：土地開発公社】

施策の方針

住んで良かった、住みたいと思える住宅環境を整備し、定住・移住促進を図ります。

③ 住環境の整備と定住・移住の促進【4-3】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
空き家バンク成約数（累計）	3 件	20 件
「住環境整備」の取組に対する住民満足度	24.5%	30%

施策の内容

1 快適な住宅環境整備対策の強化

○民間と協力しながら、住宅の耐震化などの定住支援施策の充実を図り、住みたくなる、住んで良かったと思える環境の整備に努めます。

2 町営住宅の良好な居住環境の維持保全

○町営住宅の計画的な修繕を実施し、快適な居住環境を維持します。
○老朽化した住宅の再整備や町営住宅の新規建設について、財政状況やニーズ等を勘案しながら検討を行います。

3 田舎暮らし、定住・移住の支援

○空き家バンク制度の充実、移住・定住に関する情報活用の推進、田舎暮らしに関する相談をワンストップで提供できる体制の整備を図るとともに、定住・移住希望者のニーズに応じた支援の充実に努めます。

■ 立科町田舎暮らしのおすすめ

立科町田舎暮らしのおすすめ



子育て支援住宅 サンコーポ芦田宿南

空き家バンク

副産物の貸付

農業・農村体験

田舎暮らし住民紹介

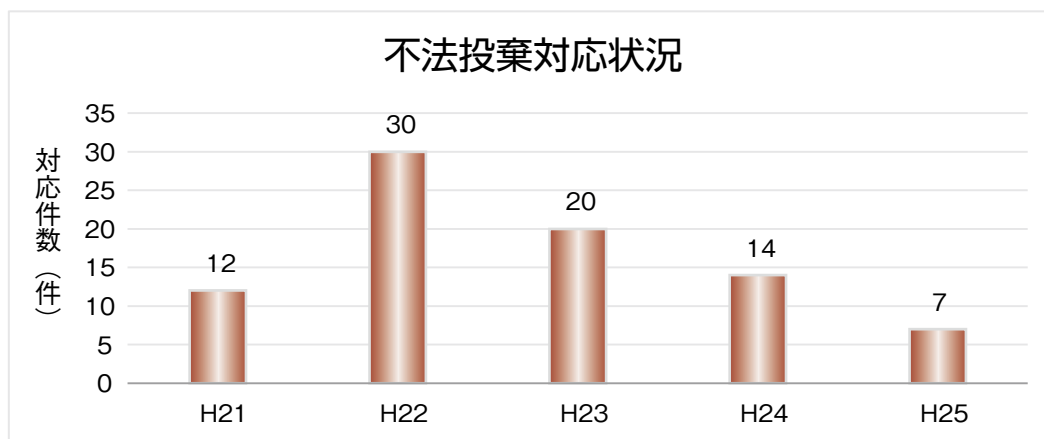
空き家バンクホームページ



4 自然環境・景観の保全と土地利用【4-4】

現状と課題

- ▽ 蓼科山の麓に広がる美しい農村風景や街並みは、地域の気候や風土と歴史・文化が調和して形成され、蓼科山から湧き出た水により美しい自然が形成されました。住民意識調査によると、約7割が「自然環境・景観」が立科町の良いところとして回答しており、暮らしやすい点でも「気候・自然」と回答しています。この美しく豊かな自然や景観は、守るべき宝であり、そのまま後世に継承していくことが必要です。しかし、毎年不法投棄が確認され、老朽化した空き家の増加など、自然環境や生活環境、景観を損ねる課題を解決しなければなりません。
- ▽ 一定規模の開発行為を行う場合、開発基本条例に基づき自然環境保全の観点から開発審議会での審議や開発基本協定を締結し、自然環境の保護対策を講じています。また、芦田八ヶ野地区は八ヶ岳中信高原国定公園区域内にあり、白樺高原地域整備計画に基づく土地利用のほか、自然公園法に基づく規制により自然保護に努めています。
- ▽ 人口減少や経済状況の不安定化等により大規模な開発は少なくなっているものの、時代の変化により、今後新たな土地利用が行われる可能性があります。自然環境や景観に配慮しつつ、適正な土地利用が行われるよう努めていく必要があります。
- ▽ 本町の地籍調査事業は、平成2年度に完了しています。地籍図根点が滅失や破損していると境界復元等に多大な労力や費用がかかることから、地籍図根点の復元作業を継続して実施していく必要があります。



【資料：町民課環境保健係】

・ 開発基本条例に基づく開発基本協定締結数

年度	21	22	23	24	25
件数	0	2	0	0	4

【資料：町づくり推進課地域企画係】

施策の方針

雄大な自然と農村や中山道を中心とした景観を保全し、誇れる郷土をそのまま後世に継承します。

4 自然環境・景観の保全と土地利用【4-4】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
不法投棄対応件数	7 件	3 件
公害苦情件数	20 件	10 件
河川及び湖沼の水質検査箇所	21 箇所	21 箇所
「景観形成・環境保護・水質保全」の取組に対する住民満足度	29.4%	35%

施策の内容

1 自然環境の保護・保全

- 自然保護・環境保全に関する情報の提供や親子で自然を学ぶ機会等を充実させ、自然環境保全の意識向上に努めます。

2 環境美化活動の推進

- 環境美化活動に取り組む団体を支援します。
- 啓発活動や不法投棄監視員によるパトロールを通じて、不法投棄がなくなるよう努めます。

3 景観保全の推進

- 中山道や自然豊かな農村風景を守るため、住民と協働で景観の整備に努めます。
- 景観や屋外広告物の規制内容を周知し、景観の保全に努めます。

4 生活環境の保全

- 快適な生活環境の保全を図るため、環境審議会その他関係機関と連携して、公害防止のための事前調査や適切な措置を講じます。

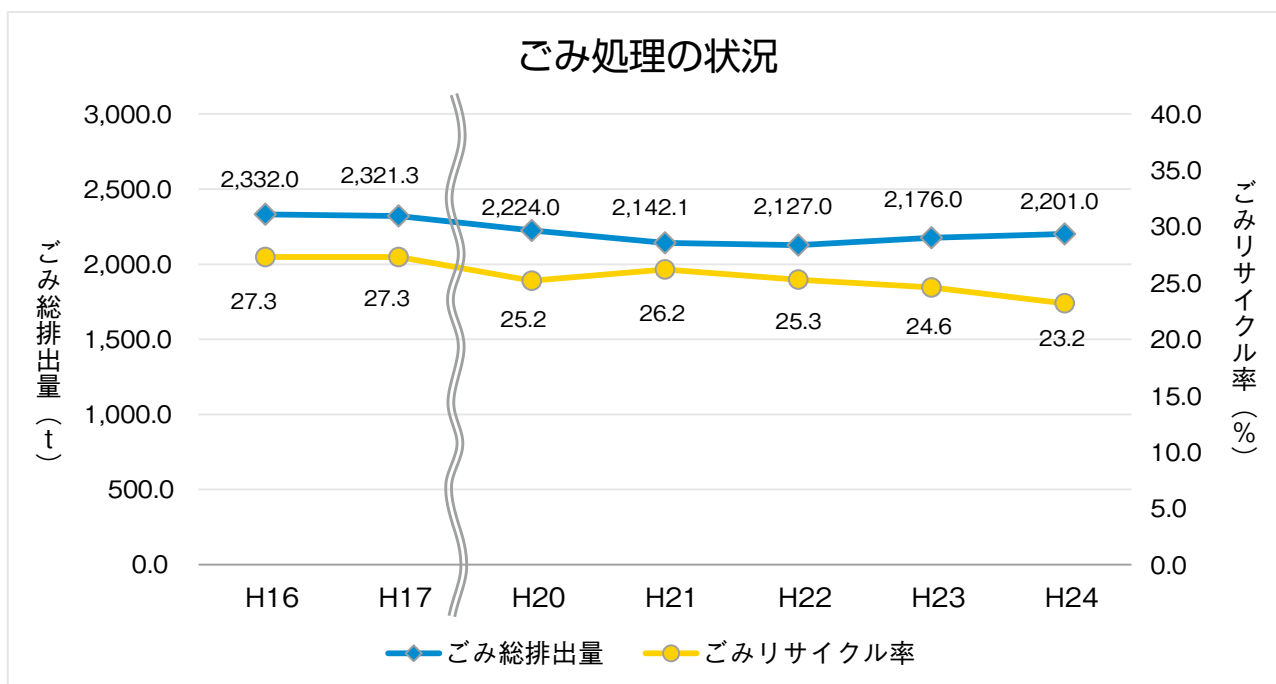
5 適切な土地利用の推進

- 土地利用に関する計画に基づき、自然環境、町の特性等に配慮した土地利用を図るとともに、必要に応じて各種計画を見直し、適正な土地利用を推進します。
- 地籍図根点の保存に努めるとともに、滅失・破損している地籍図根点の復元作業を継続します。

5 循環型社会の推進【4-5】

現状と課題

- ▽地球温暖化による異常気象が世界各地でみられ、地球規模での対策が求められています。本町においては、日照時間が長いという利点を活かした住宅用太陽発電施設の普及を支援しており、今後は新エネルギーの利活用等を推進して、温暖化対策を講ずる必要があります。
- ▽現在、川西保健衛生施設組合でごみの処理を行っていますが、処理の広域化と焼却熱の回収による循環型社会形成の推進に寄与するため、佐久市・軽井沢町・御代田町・立科町の1市3町で組織する佐久市・北佐久郡環境施設組合を設立し、平成30年度の稼働を目指して新クリーンセンターの整備を進めています。
- ▽ごみの排出量は、ここ数年2,100 tから2,200 tで推移していますが、今後はごみの減量化を図る必要があります。ごみ分別カレンダーの活用によるごみの分別と資源化の推進、一般廃棄物の減量化の取組を行い、ごみの排出抑制、再利用、資源化への対策促進が必要です。



【資料：町民課環境保健係】

施策の方針

一般廃棄物の減量化の取組を推進するとともに、新エネルギーの活用促進及び省エネルギーの推進により循環型社会の形成を図ります。

5 循環型社会の推進【4-5】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
ごみ総排出量	2,168.3 t	1,950 t
ごみリサイクル率	23.2% (H24)	23.1%
「循環型社会の推進」の取組に対する住民満足度	14.7%	20%

施策の内容

1 温暖化の防止

○太陽光発電、小水力発電などの新エネルギーの導入、省エネルギーや環境に配慮した暮らしを勧めるイベントの開催・啓発活動等通じて、温暖化防止に努めます。

2 一般廃棄物の減量化

○リサイクルの推進や、家庭用生ごみ処理機器購入費補助等一般廃棄物の減量事業を積極的に展開します。

3 ごみ処理施設の整備促進

○佐久市・北佐久郡環境施設組合で整備する新クリーンセンターの整備及び稼働後の適正な運営を行います。また、新クリーンセンター整備後における川西保健衛生施設組合のごみ処理施設の運営等について、関係市町とともに研究を行います。



たてしな保育園 太陽光発電システム

6 交通網の総合的整備【4-6】

現状と課題

- ▽本町は、南北に主要地方道諏訪白樺湖小諸線と県道芦田大屋停車場線が縦貫し、東西には国道142号と国道254号が横断しています。また、県道牛鹿望月線や県道立科小諸線と町道中原大深山線や町道外倉藤沢線などの幹線町道が連絡し合っています。山間部においてカーブが多く見通しの悪い部分があり、町北部の生活道路や通勤通学道路には狭あい箇所も多く、早期に整備を進める必要があります。
- ▽地域間を結ぶ高速交通網の整備も進み、中部横断自動車道は佐久南ICから八千穂（仮）ICまで工事が進められています。長野県の中央部を東西に結び松本地域と佐久地域を結ぶ松本・佐久地域高規格道路は、本町にとっても地域経済の発展や文化の交流など活力ある地域づくりや災害発生時の物資輸送等重要な役割を果たすものと期待されています。長野県の地域高規格道路整備計画に早期に盛り込まれるよう推進していく必要があります。
- ▽本町の道路整備は、高度成長期に行われた箇所が多く、すでに老朽化が進んでいるため既存施設を修繕し、長寿命化を図らなければなりません。道路や橋等構造物の安全点検を行い、より安心して利用できることが望まれています。本町の管理する橋は、立科町橋梁長寿命化修繕計画を策定し、長期にわたって安全に通行できるように点検及び維持補修を実施しています。
- ▽道路は住民の共有の財産です。本町では、町内の全地区と町道維持管理協定を締結し、行政と住民が協働で町道の側溝清掃、草刈、除雪等の維持管理に努めています。

・町道道路舗装延長（各年度4月1日現在）

年 度	21	22	23	24	25
延長（m）	233,615	238,453	239,622	240,751	242,054

【資料：道路現況】

・町道改良（各年度4月1日現在）

年 度	21	22	23	24	25
改良延長（m）	85,770	91,165	93,122	94,035	95,329
改良率（%）	27.8	29.2	29.7	29.9	30.4

【資料：道路現況】

施策の方針

生活の利便性向上や地域活性化を促進するため、交通網の整備を計画的に進めます。

6 交通網の総合的整備【4-6】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
改良率	30.4%	32.7%
「道路整備」の取組に対する住民満足度	16.5%	22%

施策の内容

1 町道整備の推進

- 生活道路等必要性を総合的に勘案し、計画的な道路網の整備及び老朽化した橋の補修・維持管理を行います。
- 幹線町道の道路ストック総点検を実施し、管理計画を策定して適正な管理を行います。

2 協働による道路の維持管理

- 町道維持管理協定に基づき、側溝清掃や草刈等の環境整備・維持管理を住民との協働で行い、安全で快適な道路づくり、沿道景観の形成に努めます。

3 国道、県道の整備促進

- 松本・佐久地域高規格道路の地域高規格道路整備計画への位置づけ、国道254号宇山バイパスの早期完成、主要地方道諏訪白樺湖小諸線・県道牛鹿望月線等の改良整備促進について、国及び県に対して積極的な要望を行います。

4 冬期間における交通網の安全確保

- 道路凍結や積雪による事故・交通障害防止のため、幹線町道の凍結防止剤の散布や除雪を行います。
- 幹線町道を除く集落内道路については、地域住民の共助による除雪等をお願いし、支援していきます。

7 河川整備の促進【4-7】

現状と課題

- ▽茅野市側の八子ヶ峰が分水嶺で、白樺湖に流入した水は天竜川から太平洋に、女神湖に流入した水は信濃川を経て日本海へ出ます。町北部では、丘陵が放射状に伸び、流れ出す水はそれぞれの沢から準用・普通河川に合流し、一級河川芦田川・番屋川・赤沢川を成しています。
- ▽近年、異常気象による豪雨や台風により急激に河川水位が上昇して氾濫し、大きな災害をもたらすことが懸念されます。町の中心部を流れる赤沢川は、流域農地の宅地化等開発が進み、流量オーバーにより農地や道路へ冠水する危険があり、早期に河川断面を検討し整備する必要があります。また、その他の河川の整備についても緊急性の高い箇所から、計画的に護岸等の整備をする必要があります。
- ▽本町の河川は、各地域の河川愛護団体により草刈や清掃が行われ、地域ぐるみで河川の美化に取り組んでいます。

・立科町の河川一覧（一級河川・準用河川・普通河川）

一級河川	普通河川		
芦田川	本久保川	まゆみ沢川	上房川
赤沢川	居泊沢川	土合川	本沢川
番屋川	宮沢川	前沢川	樽ヶ沢川
準用河川	六ヶ沢川	赤沢川	薬研沢川
蟹原川	狐石沢川	茂田井川	
赤沢川	唐沢川	茂田井東川	
牛鹿川	六地藏川	五輪久保川	
植木沢川	細谷沢（仏沢）川	林久保川	

【資料：建設課建設係】

施策の方針

自然災害に対する安全確保のため、河川環境の整備を図ります。

7 河川整備の促進【4-7】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
河川愛護団体数	10 団体	10 団体

施策の内容

1 一級河川の整備促進

- 一級河川については、地域の要望に応じた河川整備を行うよう県に対して積極的な要望を行います。
- 県とともに河川愛護活動を支援し、引き続き河川の美化に努めます。

2 準用、普通河川等の適正管理

- 住民が安全・安心に暮らせるよう計画的に河川の護岸・河床整備を行うとともに、適正な維持管理に努めます。



河川愛護活動

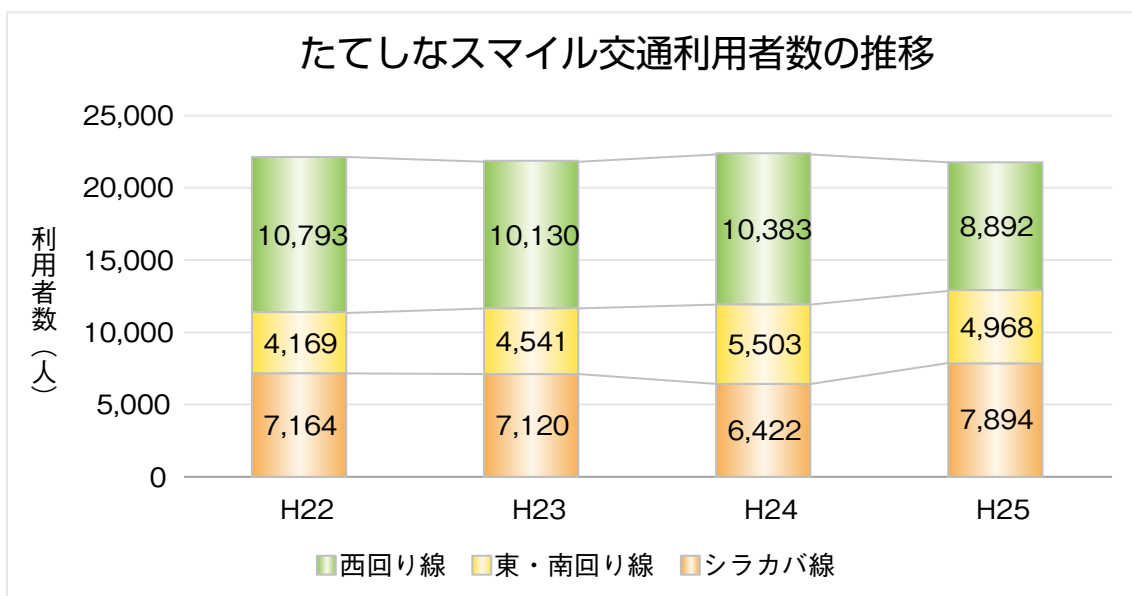


番屋川

8 公共交通の充実【4-8】

現状と課題

- ▽住民意識調査によると、約6割弱が暮らしにくい要因として「交通」をあげ、高齢者等の交通弱者に対する対策や、高校への通学対策を求める声が多くなっています。
- ▽路線廃止に伴い、上田市方面への中仙道線・丸子線、佐久市方面への中仙道線について代替バスの運行支援をしています。今後も上田・佐久方面への公共交通が維持されるよう取り組む必要があります。
- ▽平成21年10月から運行を始めた「たてしなスマイル交通」は、町内における子どもの通学、高齢者の通院や買物等日常生活における交通手段として利用されています。引き続き運行していけるよう、利用者確保や利便性の向上など対応が求められています。
- ▽たてしなスマイル交通シラカバ線は、平日最大9便運行していますが、休日等は4便になり、公共交通を利用した観光客の移動に制限があります。北陸新幹線の金沢延伸などの交通事情や、観光客の変化を考慮した白樺高原への公共交通の充実が課題です。



【資料：町づくり推進課地域企画係】

・代替バス乗客数

年度	22	23	24	25
中仙道線 (人)	11,278	11,109	9,856	8,783
丸子線 (人)	7,266	6,389	5,541	7,230

【資料：町づくり推進課地域企画係】

施策の方針

利便性の向上を図り、誰もが安心して利用できる公共交通機関の充実に努めます。

8 公共交通の充実【4-8】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
たてしなスマイル交通利用者数 (西回り、東・南回り、シラカバ線合計)	21,754 人	22,000 人
「地域交通対策」の取組に対する住民満足度	16.5%	22%

施策の内容

1 地域公共交通の充実

○地域公共交通である、たてしなスマイル交通の利用を促進するため、ルートや時刻、運行本数などを地域公共交通活性化協議会において検討し、随時見直しにより充実を図ります。

2 公共交通の充実と関係市町村との連携強化

○廃止路線代替バス維持のための支援や他の公共交通の確保など、事業者や関係市町村との連携を強化し、公共交通の充実に努めます。

○観光地への交通手段確保のため関係機関と連携し、芦田バスステーション～白樺湖バスステーション間、蓼科牧場～茅野駅間の公共交通機関の充実及び各地から本町への交通環境の整備に努めます。



たてしなスマイル交通



9 防災・減災対策の充実【4-9】

現状と課題

▽常備消防として佐久広域連合消防本部が、非常備消防として立科町消防団があります。立科町消防団は、16分団、1特別班、女性消防隊で組織され、定員380名のところ、平成26年4月2日現在375名が任命されています。しかし、少子高齢化や社会情勢の変化により、団員の確保困難や活動の制限が増加しているため、対策が必要になっています。

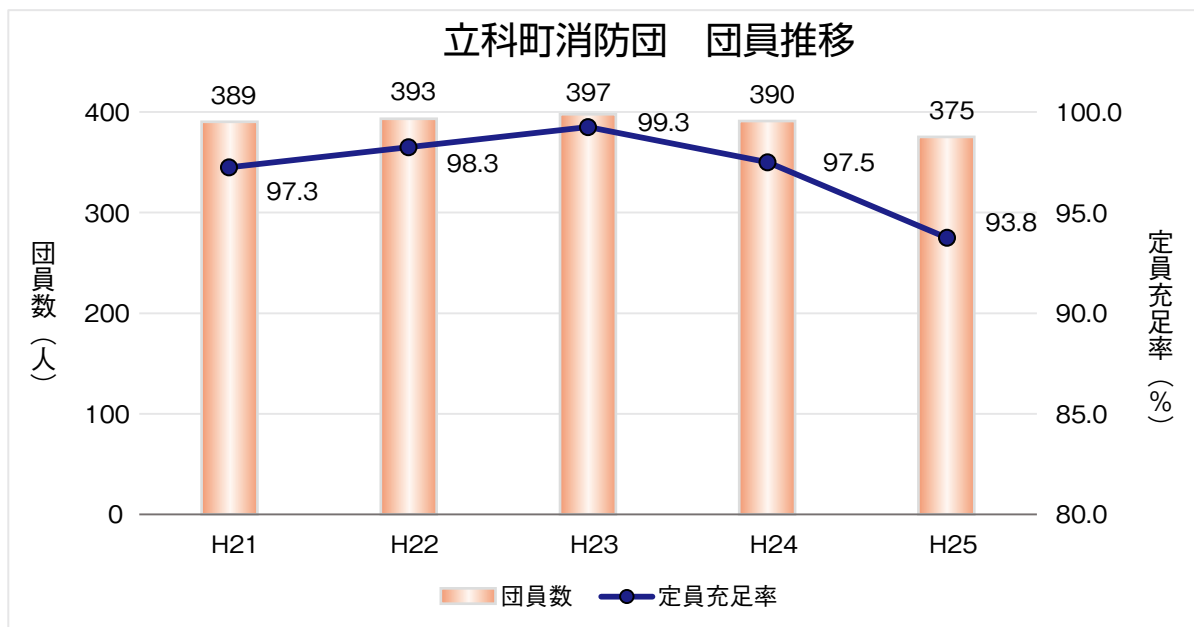
▽東日本大震災を受けて、国及び県が防災計画を見直しました。本町では、それらを受けて新たな災害等に対応する内容を盛り込むとともに全面的な見直しを行い、平成24年度と平成26年度に立科町地域防災計画を改訂しました。

▽本町は、災害の少ない町であることから、住民の災害に対する危機意識が薄く、地域防災に対する取組が少ない状況です。住民の自主防災意識をいかに向上させるかということが課題です。

・火災発生状況

	H21.1.1 ~ 12.31	H22.1.1 ~ 12.31	H23.1.1 ~ 12.31	H24.1.1 ~ 12.31	H25.1.1 ~ 12.31
件数 (件)	6	3	9	7	6
損害見積額 (千円)	5,260	316	5,056	2,188	12,355

【資料：総務課庶務係 地域防災計画災害記録】



【資料：総務課庶務係】

施策の方針

防災意識を向上させるとともに災害に強いまちづくりを進め、住民の身体、生命、財産を災害から守ります。

9 防災・減災対策の充実【4-9】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
消防団員充足率（団員数／定員）	93.8%(375/400)	100%(380/380)
火災発生件数	4 件	0 件
自主防災組織数	2	5
消防団協力事業所数	11	15
「防災」の取組に対する住民満足度	24.5%	30%

施策の内容

1 消防体制の充実

- 関係市町村と協力して、佐久広域連合各消防署の装備、体制等の強化、充実を図ります。
- 企業及び自治組織との協力体制を強化するとともに、消防団活動を支援し、消防団の充実を図ります。

2 消防施設の整備

- 各種消防機器の計画的な整備、更新を進めるとともに、消火栓・防火水槽等の消防水利の改修、確保に努めます。

3 危機管理の強化と災害への体制づくり

- 地域防災計画に基づき、災害時における情報の確保、各機関との連携等緊急時の危機管理を強化し、迅速かつ的確な防災活動ができる体制を整備します。
- 防災マップを活用した危険箇所の周知、防災訓練等の実施により、住民の防災意識の高揚を図ります。

4 防災資機材・防災情報伝達システムの整備

- 災害発生時、避難所等で使用する防災資機材及び備蓄品を必要量確保し、有事に備えます。
- J-ALERT、防災無線等の防災情報を伝達するシステムの整備・充実を図り、防災等の情報提供体制を確立します。

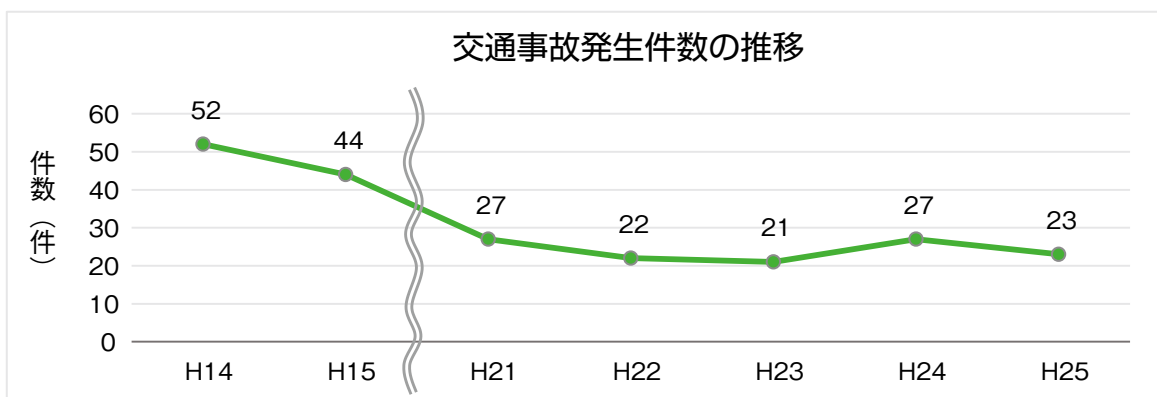
5 自主防災組織の充実と災害時要援護者対策の強化

- 自主防災組織設立の推進を図ります。また、自主防災組織の活動を支援し、地域での防災活動の充実を図ります。
- 自主防災組織及び地域と連携して、高齢者や障がい者等の要援護者を災害から守る体制を強化します。

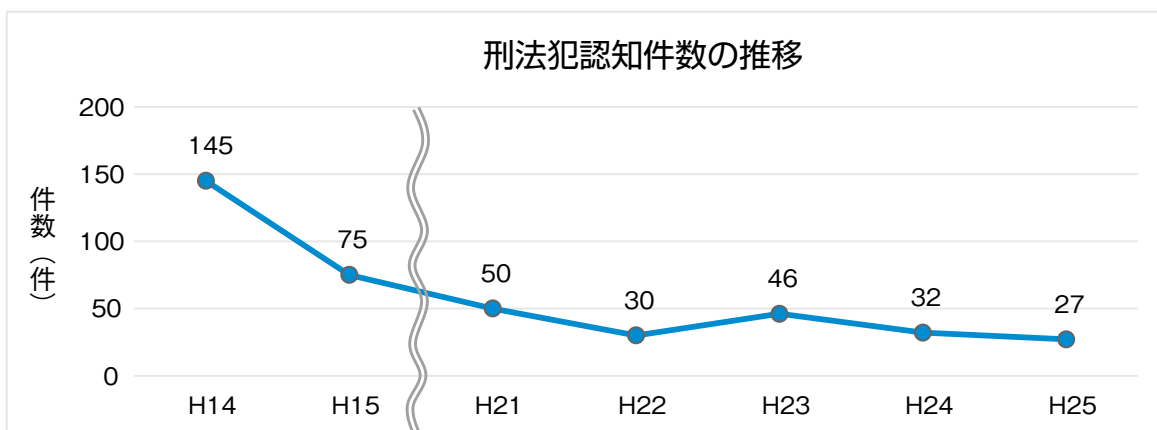
10 日常生活の安全確保【4-10】

現状と課題

- ▽本町の交通事故発生件数は、ほぼ横ばい状態です。国道・県道では、死亡事故も発生しています。交通安全町民大会等を実施して、交通安全に対する啓発活動を推進するとともに、交通安全施設の整備を充実させ、交通事故の減少に努める必要があります。
- ▽立科町防犯組合は、区長会、部落長会、川西防犯組合女性部立科支部、消防団幹部で組織され、防犯診断等地域ぐるみの防犯活動を行っています。また、白樺高原地域は白樺高原防犯組合を中心として白樺高原防犯・防火パトロールを実施しています。
- ▽長野県の刑法犯罪発生件数は、平成13年から減少傾向にあり、佐久地域も減少傾向が続いています。しかし、特殊詐欺など新たな手口の犯罪も全国で発生していることから、関係団体との連携を強化し、さらなる防犯対策を講じる必要があります。
- ▽平成22年度から3ヶ年かけ、1,496箇所の蛍光灯型防犯灯をLED型防犯灯に付け替えました。引き続き要望に応じて必要箇所に設置し、夜間の安全確保に努める必要があります。
- ▽国は、平成21年に消費者庁を設置し、消費者を守るための施策を展開しています。インターネットの普及や商品・サービス・販売形式の多様化等、消費者を取り巻く環境が目まぐるしく変化しており、高齢者をはじめとする消費者がトラブルに巻き込まれる事例が全国で増加しています。消費生活に関する啓発活動や相談体制の充実を図り、消費者が正しい消費活動が行え、消費に関わるトラブル等に巻き込まれないよう努める必要があります。



【資料：交通統計】



【資料：長野県警本部】

10 日常生活の安全確保【4-10】

施策の方針

交通安全・防犯活動を継続するとともに、消費生活に関する知識を身につけ、日常生活を安心して送ることのできる地域づくりに努めます。

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
交通事故発生件数	23 件	0 件
刑法犯認知件数	27 件	0 件
「防犯・交通安全」の取組に対する住民満足度	24.5%	30%
「消費者保護対策」の取組に対する住民満足度	6.6%	12%

施策の内容

1 交通安全施設の整備

○すべての道路において、安全な道路交通環境の整備を図るとともに、交通事故多発地点や交通危険箇所における交通安全施設を整備します。

2 交通安全意識の向上

○立科町交通安全協会等関係団体と協力して、交通安全教室等の開催を通じた交通安全意識の向上・普及活動を推進します。

3 防犯灯の整備・維持

○通学路における安全確保のため、防犯灯の維持管理に努めるとともに、必要に応じて防犯灯を新規設置します。

4 防犯意識の高揚と地域ぐるみの防犯活動の推進

○広報等により犯罪を未然に防ぐ啓発活動を行うとともに、防犯診断等を通じた地域ぐるみの防犯活動を推進します。

5 消費者保護対策の充実

○県消費生活センターや関係機関と連携して、啓発活動等による消費者の意識向上に努め、消費者被害を未然に防止します。

○安心した消費活動が行えるよう支援を行い、消費者の保護に努めます。

11 高度情報化への対応【4-11】

現状と課題

- ▽ 情報通信技術（ICT）は、生活のあらゆる場面で活用されており、高度情報化社会に突入しました。利便性が向上した半面、ICTを悪用した犯罪行為が増加したり、個人情報が出たり、対応すべき情報通信に関する課題が多くなってきました。情報技術に関する課題への対応が必要になっています。
- ▽ 地域情報通信基盤整備事業により、中尾・美上下、蓼科地区において光ファイバー網を整備し、音声告知放送が各世帯で聴取できるようになり、町内における地域間の情報格差は是正されました。
- ▽ 現在、JA佐久浅間が運営をしている有線放送事業、音声告知放送（中尾・美上下、蓼科地区のみ）、蓼科ケーブルビジョン自主放送番組のデータ放送、コミュニティチャンネルの活用により、町の情報を伝達しています。しかし、有線放送や音声告知放送、ケーブルテレビのいずれから情報が入りできない世帯もあることから、それらの世帯への情報伝達方法について検討を行い全住民へ必要な情報が伝達されるようにしなければなりません。

施策の方針

高度情報化社会に対応するため、住民が安全に情報通信技術を活用できるよう支援します。



11 高度情報化への対応【4-11】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
「高度情報化」の取組に対する住民満足度	4.9%	10%

施策の内容

1 情報基盤の整備維持

- 地域情報通信基盤整備事業により整備した高速通信網の維持管理に努めます。
- 全世帯への情報伝達方法について検討し、必要な整備を図ります。

2 安全な情報利用の推進

- 個人情報流出の防止や利用者が安全な情報を選択できるよう、情報利用に関する広報・啓発活動を行います。



地域情報通信基盤整備事業で整備した機器



第5章 地域ので活力あふれるまちづくり【協働・自治】

1 協働のまちづくりの促進【5-1】

現状と課題

- ▽住民意識調査によると、約25%が「地域住民と行政との協働の推進」について重要と考えているものの、協働のまちづくりに対する取組の満足度は9%しかありません。町政への関心をより高め、協働のまちづくりにつながる取組が必要です。
- ▽計画や条例制定の際、住民の声を計画等に反映させるため、意見等を募集するパブリックコメント制度を実施していますが、もっと住民一人ひとりが主体的にまちづくりに参画できる仕組みや住民の声をまちづくりに反映させる仕組みの整備が必要です。

- ・近年実施した施策、計画、条例等に対する意見募集（パブリックコメント）

施 策 等	募集開始時期
第4次長期振興計画後期基本計画策定について	平成21年9月
農業所得の向上と町振興を目指した株式会社の設立について	平成22年10月
地下水保全条例制定について	平成24年3月
立科町地域防災計画の見直しについて	平成24年12月
農業振興ビジョン策定について	平成25年10月
第5次立科町振興計画策定について	平成26年9月
立科町子ども子育て支援事業計画（案）について	平成27年1月
立科町地域防災計画の改訂について	平成27年2月

施策の方針

町政への住民参画機会を充実させ、協働のまちづくりを促進します。

1 協働のまちづくりの促進【5-1】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
「協働のまちづくり」の取組に対する住民満足度	9.0%	15%

施策の内容

1 公募・公開等による住民参画機会の充実

- 住民が様々な機会でもちづくりに参加しやすい環境の整備を図ります。
- 施策等の企画立案段階から住民が参画して、意見を十分に反映させる仕組みづくりを進めます。

2 情報の提供や共有によるまちづくり意識の向上

- 住み良いまちづくりのために、住民に対して情報の提供や共有に努め、説明責任を果たし、行政と住民との信頼関係を築くことにより、まちづくりの目標や役割などをともに考える機会を設け、協働意識の向上を図り、住民一人ひとりが町政への関心をもてるよう、また参画できるよう努めます。



2 地域コミュニティ活動の促進・支援【5-2】

現状と課題

- ▽本町は、自治組織として区と部落があり、各区・部落では、地域の環境美化、地区における各種行事・活動が行われ、住民相互の交流の場である地域コミュニティを形成しています。また、区長・部落長は、地区の代表であると共に、行政と地域のパイプ役として、行政情報の伝達、地域の要望等を行政へ申し入れるなど、行政と地区住民をつなぐ重要な役割を担っています。
- ▽地域コミュニティ支援の一環として、地域担当職員制度を創設し、各地区へ職員を配置し、地区と行政のつながりを強化しています。
- ▽地域コミュニティは、その地域で安心して暮らすため極めて重要ですが、核家族化の進行やライフスタイル・価値観の多様化により地域社会の連帯感が希薄化しています。
- ▽地域のつながりを強化するための支援をし、地域住民相互の課題解決に向けた取組が必要です。

・がんばる地域応援事業採択件数

年 度	21	22	23	24	25
件数（件）	21	22	17	20	18

【資料：町づくり推進課地域企画係】

施策の方針

地域力の向上や地域の課題解決に向けた地域コミュニティ活動を促進・支援します。

2 地域コミュニティ活動の促進・支援【5-2】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
「地域コミュニティ活動支援」の取組に対する住民満足度	9.0%	15%

施策の内容

1 地域コミュニティ意識の醸成

○住民が主体的に取り組む地域づくりを支援するため、地域コミュニティの必要性や重要性等を啓発し、地域コミュニティ意識の醸成に努めます。

2 地域コミュニティ活動の支援

○各種団体が自主的かつ主体的に行う地域づくりの活動を支援します。

3 地域担当職員制度

○地域の課題解決を支援するため、制度を継続していきます。



がんばる地域応援事業（滝神）

3 行政の透明化【5-3】

現状と課題

▽現在、行政情報の発信媒体として、「広報たてしな」、回覧板、立科町公式ホームページ、有線放送（加入世帯のみ）、音声告知放送（中尾・美上下、蓼科地区のみ）、蓼科ケーブルビジョンのコミュニティチャンネル（加入世帯のみ）、蓼科ケーブルビジョン自主番組（加入世帯のみ）及びNHKのデータ放送などがあります。住民をはじめ、町の情報を必要とする方が、必要な時に欲しい情報が容易に得られるように努める必要があります。

▽立科町公式ホームページのアクセシビリティを高め、情報を効果的に発信するため、ページ構成等を検討し、アクセスしやすくなるホームページの作成が必要です。

・ ホームページアクセス数 346,612アクセス

（アクセスカウンターを設置した平成21年12月16日から平成26年8月31日までの累計）

【資料：町づくり推進課地域企画係】

・ 公文書公開請求件数

年度	21	22	23	24	25
件数（件）	13	5	5	6	7

【資料：町づくり推進課地域企画係】

施策の方針

情報を積極的に公表し、町政への関心を高めるとともに、行政の透明化を推進します。



立科町公式ホームページ

3 行政の透明化【5-3】

成果指標

指標名	現状：26.8.31 現在	目標：平成 31 年度
ホームページアクセス数（累計）	346,612 アクセス	780,000 アクセス

施策の内容

1 情報公開の推進

- 広報、出前講座、ホームページ等を活用して、住民が容易に行政情報を入手できるよう努めます。また、公文書公開制度の周知を図ります。

2 広報活動の充実

- 広報は、見やすい紙面、読みたくなる内容、正確な情報提供に努め、内容の充実を図ります。
- 町に関する情報が簡単に手に入るように、ホームページの内容を充実させるとともに、欲しい情報へたどり着きやすいようアクセシビリティの向上に努めます。
- 各種メディアを有効に活用し、行政情報を発信します。



広報たてしな



蓼科ケーブルビジョン自主番組データ放送

4 地域間交流・連携の推進【5-4】

現状と課題

▽現在交流のある地域をはじめ、他地域との交流も積極的に行い、多様な行政や文化に触れることにより、交流人口の増加や連携を推進し、地域の活性化につなげる必要があります。

▽「蓼科すすらん会」は、東京近郊在住の本町出身の皆さんで組織され、会員相互の親睦とふるさとの発展に寄与する目的で平成3年から活動しています。都内のイベントでの誘客活動など、町のPR活動にもご協力いただいています。

▽立科町と交流のある主な自治体

- オレゴン市（米国） 昭和49年 姉妹都市提携
- 愛川町（神奈川県） 昭和62年 友好都市提携
- 清瀬市（東京都） 平成24年 災害時相互応援に関する協定締結
平成27年 友好交流都市提携
- 相模原市・相模原商工会議所（神奈川県） 平成19年 経済・観光に係る交流協定締結
- 豊島区（東京都）
- 新宿区（東京都）
- 渋谷区（東京都）

施策の方針

幅広い分野での交流・連携を通じた地域情報を受発信し、交流人口の増加などによる地域活性化を推進します。



愛川町立科町青少年県外交流事業

4 地域間交流・連携の推進【5-4】

成果指標

指標名	現状：平成25年度	目標：平成31年度
「地域間交流・連携」の取組に対する住民満足度	11.0%	16%

施策の内容

1 友好関係のある都市との交流・連携の推進

○愛川町、清瀬市、相模原市との交流事業を引き続き行うほか、産業、行政、防災など様々な分野での交流・連携を推進し、より一層友好を深めます。

2 他地域との交流・連携の拡大

○現在交流のある自治体との交流・連携を充実させるとともに、新たな交流・連携を検討します。
○住民相互や民間組織の交流促進を支援します。

3 国際交流の推進

○オレゴン市との各種交流を引き続き行い、親善を深める活動の充実を図ります。
○国際化社会、多文化共生社会に対応できる、グローバルな視点を持った人材の育成を支援します。



オレゴン市・立科町姉妹都市提携40周年記念事業

5 計画的・効率的・効果的な行政運営【5-5】

現状と課題

- ▽地方分権による権限移譲、住民の行政に対するニーズの多様化など、町を取り巻く社会情勢の変化により、より効率的、効果的な行政運営が求められています。
- ▽職員一人ひとりの意欲と能力を最大限に引き出し、一層多様化・複雑化する行政課題に積極的かつ柔軟に対応できる人材を育成する必要があります。
- ▽職員の資質向上、事務分担や定員管理の適正化、事務の合理化を図るとともに、広域的な行政間の連携や民間委託の推進等も進める必要があります。
- ▽人口減少等による公共施設等の利用需要の変化や、老朽化による更新・統廃合・長寿命化等、公有財産の適正管理による財政負担の軽減や平準化に向けた計画的な取組が求められています。
- ▽白樺高原一帯の別荘等貸付地は、開発から40年以上経過し、契約者のニーズの変化等により契約件数は減少し、新規契約数は停滞しています。また、一部地域では土砂災害警戒区域の指定等による貸付けへの影響も懸念されています。

- ・加入一部事務組合等（地方自治法第284条による組合）
 - 長野県市町村総合事務組合（昭和36年4月1日設立）
 - 川西保健衛生施設組合（昭和39年2月28日設立）
 - 北佐久郡老人福祉施設組合（昭和40年8月10日設立）
 - 白樺湖下水道組合（昭和51年1月5日設立）
 - 佐久広域連合（平成12年4月1日設立）
 - 長野県市町村自治振興組合（平成7年3月22日設立）
 - 長野県後期高齢者医療広域連合（平成19年3月23日設立）
 - 長野県地方税滞納整理機構（平成22年12月27日設立）
 - 佐久市・北佐久郡環境施設組合（平成26年10月1日設立）
 - 東北信市町村交通災害共済事務組合（平成27年4月1日設立）

- ・協定している定住自立圏

上田地域定住自立圏

【構成市町村】上田市（中心市）、東御市、青木村、長和町、坂城町
立科町、群馬県嬭恋村

佐久地域定住自立圏

【構成市町村】佐久市（中心市）、小諸市、東御市、小海町、佐久穂町、川上村
南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町

施策の方針

人材の育成と確保、行政改革を実施し、住民の視点に立った質の高い行政サービスを提供します。

5 計画的・効率的・効果的な行政運営【5-5】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
「効率的な行政運営・広域行政の推進」の取組に対する住民満足度	10.1%	15%

施策の内容

1 職員の人材育成と確保

○職員の「共感力」「政策力」「発信力」の強化を図り、コスト意識やスピード感、地域のコーディネーター役となる意識を持って、具体的な成果を上げることができる高い資質と意欲を有する人材の確保と育成を図ります。

2 行政改革の推進

○行政改革を進め、効率的な行政運営に努めます。
○民間への業務委託、事務事業の見直し、電算システム活用等により、事務の効率化を一層進めます。

3 公有財産の適正な管理及び有効利用

○公有財産を適正に管理し、長寿命化や別の用途への転換・処分等の検討をして有効活用を図ります。
○別荘等貸付地の適正管理・整備、宣伝方法等の充実により、財産運用収入の増加を図ります。

4 広域行政・共同事務の推進

○佐久広域連合、一部事務組合、定住自立圏構想等広域的な枠組みでの事務事業や他市町村との事務共同化を推進します。

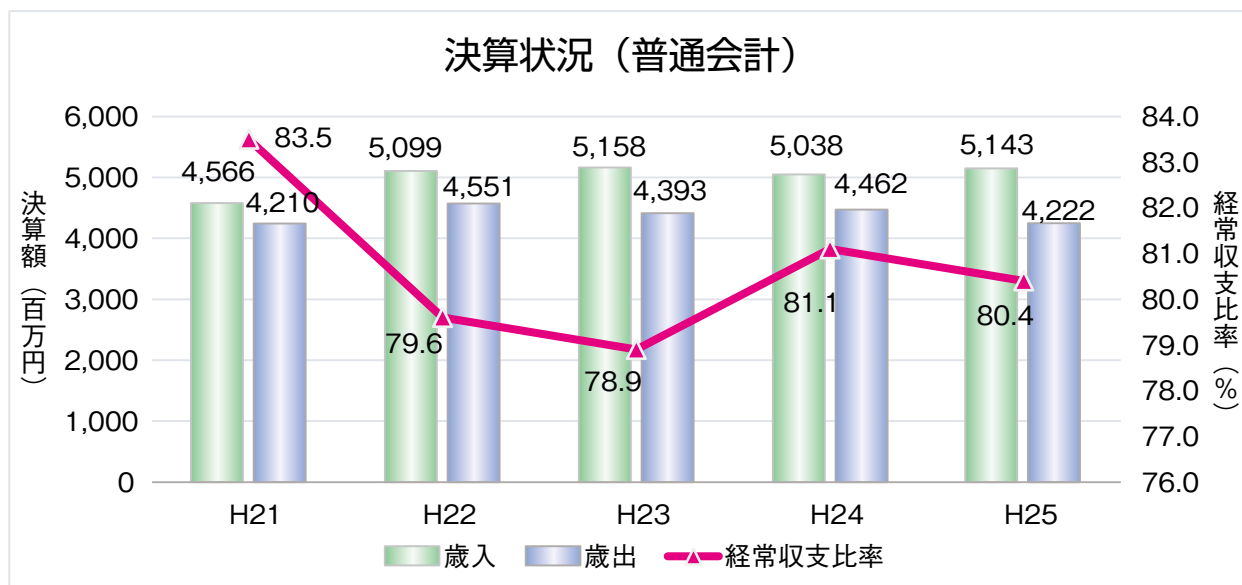
5 計画的・効率的な組織運営

○適正な人事管理による効率的な組織運営や職員研修の充実により職員の資質を向上させ、質の高い住民サービスの提供に努めます。
○行政運営の指針となる事業計画の確実な推進を図るとともに、適切な評価・検証により、効果的な事業執行を図ります。

6 健全で持続可能な財政運営【5-6】

現状と課題

- ▽本町の一般会計では、歳入の約4割を地方交付税が占め、依存財源が多い構造となっています。国の施策・動向・経済状況等を的確に見定めるとともに、安定した自主財源の確保が重要な課題です。
- ▽施設整備等投資的な事業に伴う借入金の償還がピークを越え、繰上償還や新規借入れの抑制により、現在は未償還残高より基金残高の方が多くなっています。将来的な財政状況を見通した中で、柔軟な財政運営を継続していく必要があります。



【資料：総務課財政係】

・町税の収納率（国民健康保険税除く）

年度	21	22	23	24	25
現年度分 (%)	97.2	96.3	97.0	97.6	97.7
滞納繰越分 (%)	7.5	6.2	10.1	8.8	5.7
収納率 (%)	84.7	82.2	82.4	81.6	82.4

【資料：地方財政状況調査】

・健全化判断比率

年度	21	22	23	24	25
実質赤字比率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率	16.8%	13.7%	9.9%	6.7%	4.6%
将来負担比率	—	—	—	—	—

【資料：総務課財政係】

施策の方針

自主財源の確保を目指し、健全な財政基盤を築き、持続可能な財政運営に努めます。

6 健全で持続可能な財政運営【5-6】

成果指標

指標名	現状：平成 25 年度	目標：平成 31 年度
町税の収納率（現年度分）	97.7%	98.0%
健全化判断比率（実質赤字比率）	—	—
健全化判断比率（連結実質赤字比率）	—	—
健全化判断比率（実質公債費比率）	4.6%	15.0%以内
健全化判断比率（将来負担比率）	—	—
「健全財政」の取組に対する住民満足度	10.1%	15%

施策の内容

1 健全な財政基盤づくり

- 依存財源の割合を少なくするため、自主財源の確保を目指します。
- 課税客体の正確な把握と納税意識の向上、長野県地方税滞納整理機構等関係機関との連携の強化により収納率の向上に努めます。

2 持続可能な財政運営の推進

- 定期的に財政試算を行い、中長期的な政策決定に反映させることにより、効果的・効率的な財政運営を目指します。
- 新地方公会計制度による財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成・公表するとともに、これらの活用を図ります。
- 起債残高の縮減や適正な基金の確保に努めます。

【資料編】



用語解説

【英数】

6次産業化

第1次産業である農林水産業者が農産物の生産だけでなく、生産したものを原材料として食品加工し（第2次産業）、流通や販売（第3次産業）にも農業者が踏み込み、主体的かつ総合的に関わることで、農業経営の多角化を図ること。第1次・第2次・第3次産業の数字を合計しても掛けても6になることから作られた言葉。

ICT (Information and Communication Technology)

情報通信技術。日本では、情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語として「IT (Information Technology)」が用いられていたが、国際的にはICTが広く使われている。

J-ALERT

弾道ミサイル情報、大津波警報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星を用いて国から送信し、市区町村の防災行政無線等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステム。

NPO (Non-Profit Organization, Not for Profit Organization)

非営利活動団体。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体のこと。

【ア行】

空き家バンク

空き家の有効活用を通して、地域住民と都市住民の交流拡大や定住促進による地域の活性化を図るため、空き家情報の提供を行うもの。

アクセシビリティ

様々な閲覧・利用環境へのアクセスのしやすさ、利用しやすさを表す言葉。

アダプト制度

自治体と住民が協定を結び、道路などの公共施設について住民が継続的に美化活動等を行う制度。アダプトとは養子縁組をするという意味であり、住民が道路等の公共スペースを、養子のように愛情を持って面倒を見る（清掃・美化）ことから命名されたとされる。

一級河川

国土保全上又は国民経済上、特に重要な水系で政令で指定したものに係る河川で、国土交通大臣が指定した河川（河川法第4条）。管理は国が行うものと、政令により区間を指定して県が国から委任され管理を行うものがある。

医療圏

長野県保健医療計画（医療法第30条の4に規定する都道府県が作成する医療計画）における、保健・医療・福祉の連携と施策の効果的な推進を図る上での地域単位のこと。本町は、二次保健医療圏（医療法第30条の4第2項第10号の区域）は佐久圏域に、三次保健医療圏（医療法第30条の4第2項第11号の区域）は県全域又は東信圏域に属する。

汚水人口普及率

汚水処理施設の普及状況を表す指標。下水道、農業集落排水、コミュニティプラントを利用できる人口（処理人口）と合併浄化槽を利用している人口の合計を総人口で除したもの。

【カ行】

義務的経費

地方自治体の経費のうち、支出が法令等で義務付けられ、任意で縮減できない経費のこと。人件費、扶助費、公債費など。

救急医療体制

休日や夜間の診療体制は、比較的軽症な「初期救急」、入院を必要とする「二次救急」、脳卒中など命にかかわり早期、高度な治療を必要とする「三次救急」に役割分担されている。初期救急医療は主に、自ら来院する軽度の救急患者への夜間及び休日における外来診療を行い、二次救急医療は救急車により直接搬送されてくる、又は初期救急医療機関から転送されてくる救急患者への初期診療と応急処置を行い、必要に応じて入院治療を行い、三次救急医療は重篤な救急患者に24時間体制で対応する救命救急センターとして、地域の救急患者を最終的に受け入れる役割を果たしている。

休日保育

休日（日曜日、祝日等）に、保護者が仕事や病気などにより家庭で保育できない場合に、保護者に代わって保育する事業。

グリーンツーリズム

農山村漁村地域において、その自然と文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇形態のこと。

グローバリゼーション（globalization）

政治・経済、文化など様々な現象や活動において、従来の国家や地域といった枠を越え、地球規模に拡大して様々な現象を引き起こすこと。

経常収支比率

地方自治体の財政の弾力性を示す指標。経常的支出に充てられた経常一般財源が大きいほど、財政の弾力的な運営ができる。経常収支比率が高いと財政運営は硬直化する。

（経常経費に充てられた一般財源等 ÷ （経常一般財源等歳入合計 + 減収補てん債特例分 + 臨時財政対策債） × 100）

経常的経費

毎年度経常的に支出が求められる経費。おおまかにいえば、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等及び公債費を経常的経費という。

減災

「災害はいつか必ず起きる」という考え方のもとで、災害による被害を最小限に抑える取組のこと。

後期高齢者医療制度

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療制度で、75歳以上（一定の障がいがある場合は65歳以上）の高齢者を対象としている。都道府県単位に設けた後期高齢者医療広域連合が保険者となり、平成20年（2008年）4月から従来の老人保健制度に代わって実施されている。

合計特殊出生率

人口統計の指標で、15歳から49歳の女性に限定し、年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が生涯何人の子どもを産むかを推計したもの。

公文書公開制度

行政機関の保有に関する情報を、請求に基づき一般に公開する制度。本町は立科町公文書公開条例による。

心の健康

自分の感情に気づいて表現できること（情緒的健康）、状況に応じて適切に考え、現実的な問題解決ができること（知的健康）、他人や社会と建設的で良い関係を築けること（社会的健康）。（厚生労働省 健康日本21から）

個人情報

特定の個人が識別できる情報のこと。個人情報保護法において、「生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（ほかの情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）」と定義されている。

ごみ総排出量

収集及び直接搬入された可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみなどの総量。

コミュニティスクール

学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

ごみリサイクル率

ごみとして排出された総量に対し、回収した資源量の割合。

【サ行】

災害時要援護者

災害時、安全な場所に避難するなど一連の防災行動をとる際に支援が必要な人。高齢者や障がい者（児）など。

ジェネリック医薬品

先発医薬品（新薬）の独占的販売期間（特許期間及び有効性・安全性を検証する再審査期間）が終了した後に発売される、先発医薬品と同じ有効成分で効能・効果、用法・用量が原則同一であり、先発医薬品に比べて低価格な医薬品のこと。

実質赤字比率

地方自治体の収入に対する一般会計及び特別会計のうち、普通会計に相当する会計における実質赤字の額。連結実質赤字比率は、公営企業会計等を含めた赤字額の比率。

実質公債費比率

地方自治体の収入に対する実質的な借金の返済金の割合を表す指標。通常3年の平均値を用いる。

収納率

確定した納付されるべき額（調定額）のうち、実際に納付された額（収納済額）の割合。

循環型社会

①廃棄物等の発生の抑制、②循環資源の循環的な利用、③循環的な利用が行われない資源の適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。

準用河川

一級河川、二級河川以外の法定外河川のうち、市町村長が指定し管理する河川。河川法に基づき二級河川の規定を準用する（河川法第100条）。

省エネルギー

エネルギー資源の枯渇を防ぐため、電力・石油・ガスなどの消費の節約を図ること。

将来負担比率

地方公共団体の収入に対する将来負担すべき実質的な負債の割合。地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含めて算定され、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す。

食育

生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。（内閣府 ホームページから）

新エネルギー

新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法においては、太陽光発電や風力発電、バイオマス発電、中小規模水力発電、地熱発電、太陽熱利用、温度差熱利用、バイオマス熱利用、雪氷熱利用、バイオマス燃料の10種類が定められている。技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、石油代替エネルギーの導入を図るために国が必要なものと定義されている。

【夕行】

地域コミュニティ

一定の地域に居住している人々で構成され、地域課題の解決やその地域に係わる様々な活動を行う集団・組織のこと。

地域包括ケアシステム

ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場（日常生活圏域）で適切に提供できるような地域での体制のこと。（地域包括ケア研究会（平成20年老人保健健康増進等事業）から）

地域力

地域が抱える問題や課題を、住民や企業をはじめとした地域の人たちがその問題や課題を認識して、力を合わせて解決して地域の価値を創り出していくための力のこと。

地球温暖化

人間の活動が活発になるにつれ、二酸化炭素（CO₂）をはじめとする温室効果ガスが大気中に大量に放出され、大気中の濃度が増加し、地球全体の平均気温が急激に上がり始めている現象のこと。

地籍図根点

地籍調査を行う際の基準となる杭のこと。境界が不明になった時などは、地籍図根点を基にして測量することにより、正しく復元ができる。地籍図根点がなくなると、境界の復元や土地の分筆などの測量が必要になった時に、大変な労力、時間、費用が必要となる。

地籍調査

国土調査法に基づき、一筆ごとの所有者や地番、地目、境界や面積などを調べ、境界の位置と面積を測量する調査のこと。

町道維持管理協定

アダプト制度にならった協定で、町と住民がお互いの役割分担について協定を結び、継続的に町道の維持管理をしていく制度。

定住自立圏構想

「中心市」と「周辺市町村」が協定を締結することで「定住自立圏」を形成し、「中心市」の圏域全体の暮らしに必要な都市機能の集約的整備と「周辺市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPO や企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進・圏域全体の活性化を図る政策のこと。

統合型地理情報システム

GIS(Geographic Information System)。コンピューター上に地図情報や様々な付加情報を持たせ、作成、保存、利用、管理し、地理情報を参照できるように、表示・検索機能を持ったシステム。

投資的経費

普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費を合わせて投資的経費という。普通建設事業費は、道路などの公共施設を整備するために要する経費のことをいう。災害復旧事業費は、災害によって被害を受けた施設等を原形に復旧するために要する経費のことをいう。失業対策事業費は、失業者救済事業に要する経費のことをいう。

特定健診

特定健康診査。平成 20 年 4 月から、医療保険者（国保・被用者保険）が、40～74 歳の加入者（被保険者・被扶養者）を対象として、毎年度、計画的に（特定健康診査等実施計画に定めた内容に基づき）実施する、メタボリックシンドロームに着目した検査項目での健康診査。（厚生労働省保険局作成 特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き から抜粋）

特定保健指導

医療保険者（国保・被用者保険）が、特定健診の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、毎年度、計画的に（特定健診等実施計画に定めた内容に基づき）実施する、動機付け支援・積極的支援のこと。（厚生労働省保険局作成 特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き から抜粋）

特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる者に対して生活習慣を見直すサポートをする。

【ナ行】

二級河川

一級河川以外の水系で公共の利害に重要な関係があるものに係る河川で、都道府県知事が指定した河川（河川法第5条第1項）。

【ハ行】

病児・病後児保育

保育所等に通う子どもが病気または病気の回復期にあり、集団保育が困難でかつ保護者の仕事等により家庭での保育が困難な場合に、一時的に保護者に代わって保育する事業。

福祉医療制度

医療費の家計への負担軽減を図るために、医療機関、薬局等の窓口で支払った医療費等（医療保険適用で支払った自己負担分）の一部を支給する制度。

扶助費

社会保障制度の一環として支給される経費。生活保護法や児童福祉法、老人福祉法など国の法律に基づいて支出するものと、地方自治体が住民福祉の増進を図るため、独自の施策において支出するものがある。

普通河川

一級河川、二級河川、準用河川のいずれでもない公共の用に供される河川。

【マ行】

松くい虫

マツノザイセンチュウのこと。マツノザイセンチュウはマツノマダラカミキリを媒介し、マツの材内に侵入して爆発的に増殖し、マツは水を吸い上げなくなるため木が枯れてしまう。

マルチプラットフォーム

立科版のマルチプラットフォームとは、保育園・小学校・中学校・高校のほかに、家庭・地域・行政・事業所等、国内・国外の関係を取り入れたネットワーク組織のことをいう。あらゆる教育場面で必要とされる人材の派遣、教育を遂行する上で必要な資金・知的・物的支援をするものであり、単なる一方通行の組織ではなく相互共存形式のネットワークである。

メタボリックシンドローム

生活習慣病の肥満（内臓脂肪型肥満）を必須条件とし、脂質代謝異常、高血圧、高血糖の3項目のうち2項目以上を満たす場合をいう。この状態が続くと様々な疾患を引き起こすとされている。

木質バイオマス

バイオマスとは、再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの。代表的なものとして、エネルギー系として薪やペレット、廃棄物系として家畜糞尿、下水汚泥、廃油等がある。木質バイオマスには、主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。

【ヤ行】

有収水量

料金徴収の対象となった水量のこと。

有収率

給水量のうち料金収入など収益につながった水量の割合を示す比率で、水使用の有効性を示す指標。 $(\text{年間有収水量} + \text{年間有収分水量}) \div (\text{年間給水量} + \text{年間分水量}) \times 100 (\%)$ で算出される。

【ラ行】

ライフステージ

人の一生における加齢に伴う変化を、いくつかの段階に区切って（幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期など）考える場合のそれぞれの段階。

林業応援隊

私有林等の手入れ方法や林業学習体験の指導を行う林業関係者OBの組織。

レセプト点検

保健医療機関または保険薬局から審査支払機関を通じて提出された診療報酬・調剤報酬明細書（レセプト）が、保険者へ正しく請求されているか点検すること。点検項目には、（1）被保険者等の資格の有無に係る点検（資格点検）、（2）診療、検査、投薬等の診療内容に係る点検（内容点検）及び（3）医療給付の対象となった傷病が交通事故等の第三者の行為に起因するものかなどの給付発生原因に係る点検外傷点検）がある。

立科町振興計画審議会委員名簿

所 属	氏 名
立科町議会 議長	瀧 澤 壽美雄
立科町議会 総務経済委員長	西 藤 努
立科町議会 社会文教観光委員長	土 屋 春 江
立科町議会 総務経済副委員長	榎 本 真 弓
立科町議会 社会文教観光副委員長	森 本 信 明
教育委員長	米 澤 修 一
農業委員会会長	宮 下 芳 昭
農業委員会副会長	上 田 武津夫
J A 佐久浅間 立科支所長	中 堀 徹
J A 女性会立科支部長	瀧 澤 あや子
立科土地改良区理事長	内 藤 謙 一
立科町商工会会長	竹 花 信 明
立科町商工会副会長	浦 野 喜 芳
立科町商工会青年部長	関 俊 之
(一社) 蓼科白樺高原観光協会会長	村 上 博 之
白樺リゾート観光協会会長	矢 島 嵩 擴
区長会長	伊 藤 宗 久
部落長会長	矢 島 明 義
公民館女性部会長	寺 島 文 子
消防団長	大 島 龍太郎
民生児童委員協議会 会長	竹 内 愛 國
民生児童委員協議会 副会長	青 木 富士枝
民生児童委員協議会 副会長	平 坂 光 明
老人クラブ連合会長	宮 下 武 浩
たてしな保育園保護者会長	柳 原 郁 恵
立科小学校 P T A 会長	橋 詰 俊 通
立科中学校 P T A 会長	櫻 井 豊
保健委員会会長	上 田 理 恵
立科町社会福祉協議会事務局長	市 川 恵 子
計	29 名

(敬称略)

諮問書・答申書

【諮問書】

26 立町推第 32 号
平成 26 年 9 月 16 日

立科町振興計画審議会長 様

立科町長 小宮山 和幸

第 5 次立科町振興計画について（諮問）

第 5 次立科町振興計画について、立科町振興計画審議会条例第 2 条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

【答申書】

平成 26 年 10 月 29 日

立科町長 小宮山 和幸 様

立科町振興計画審議会
会長 宮下 芳昭
(公印省略)

第 5 次立科町振興計画について（答申）

平成 26 年 9 月 16 日付け 26 立町推第 32 号で諮問のあった第 5 次立科町振興計画について、立科町振興計画審議会は慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり答申します。

答申にあたり、「澄んだ空！清んだ水！住みよき町に笑顔が弾む！人と自然が輝く町」実現に向けて、第 5 次振興計画の着実な推進と積極的な施策展開を強く望みます。

主な策定経過

平成24年12月21日～ 平成25年1月18日	住民意識調査の実施（1,000人抽出 回収率57.2%）
平成25年7月8日	住民意識調査結果報告書の公表 振興計画職員ワーキンググループの設置
平成25年7月10日～ 平成25年7月22日	第4次立科町長期振興計画後期基本計画及び実施計画に係る 評価の実施
平成25年8月5日～ 平成25年8月23日	検討委員会公募委員の募集（応募者数3名）
平成25年9月30日～ 平成25年10月16日	振興計画策定に係る現況及び課題の分析 実施
平成25年12月20日	第1回 検討委員会
平成26年1月9日	職員ワーキンググループ ワークショップ テーマ ①残していきたい町の良さは何か。 ②住み続けたいと思える町であるために、自治体がすべき ことは何か。
平成26年1月～7月	検討委員会 5つの専門部会で基本計画等について検討
平成26年8月20日	第2回 検討委員会
平成26年9月3日	第1回 策定委員会
平成26年9月10日	第5次立科町振興計画（素案） 概要版 全戸配布
平成26年9月11日～ 平成26年10月3日	振興計画（素案）に対する意見等募集（パブリックコメン ト）（意見等 総数48件）
平成26年9月16日	第1回 振興計画審議会 【諮問】
平成26年9月17日	第1回 振興計画策定に係る議会懇談会
平成26年9月26日	第2回 振興計画審議会
平成26年10月2日	第2回 振興計画策定に係る議会懇談会
平成26年10月7日	第3回 振興計画審議会
平成26年10月14日	第4回 振興計画審議会
平成26年10月20日	第5回 振興計画審議会
平成26年10月29日	第6回 振興計画審議会 【答申】
平成26年12月11日	第5次立科町振興計画 基本構想 議決
平成27年2月24日	第5次立科町振興計画 前期基本計画 策定

立科しあわせプラン ～第5次立科町振興計画～

平成 27 年 2 月発行

発行／編集 立科町

〒 384-2301 長野県北佐久郡立科町大字芦田 2532

電話：0267-56-2311（代） ファクシミリ：0267-56-2310

URL:<http://www.town.tateshina.nagano.jp/>

